

都市・環境常任委員会  
予算常任委員会都市・環境分科会

(平成27年2月27日)

○ 竹野兼主委員長

皆さん、おはようございます。

今からインターネット中継を始めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

昨日に引き続きまして、都市整備部の質疑から始めたいと思います。

○ 伊藤都市整備部長

委員の皆さん、おはようございます。

昨日に引き続き都市整備部ですが、ひとつよろしくお願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

それでは、昨日、資料請求された部分についての説明は終わっておりますので、質疑をお受けいたしたいと思います。

質疑はございますでしょうか。

○ 中村久雄委員

請求した資料を提出いただきありがとうございました。

まず1点目、コミュニティバスの支援事業についてですけれども、合計乗車人数がこれだけで、1日平均ということですが、朝と日中、そして夕方と時間帯によって大きく違うと思うんですけれども、その辺はどういうふうに捉えておられますか。

○ 川尻都市計画課長

ご質問がありましたように、この結果の下の表、きのうお配りした追加資料の1ページの水沢・桜地区の社会実験の結果の中の、特にこの米印の部分が四日市西高校への一駅利用者を除いたものなんですけれども、逆に言えば、その差というのが四日市西高校の生徒による利用者数ですが、例えば、合計2002人と1281人のその差の約720人については四日市西高校の生徒ですから、朝夕しか乗らないわけでございまして、やはりそれと朝夕の通勤・通学で使われる方が多くて、日中は、もみじ祭りの期間等においては一定数乗っていただきましたが、なかなか厳しい状況であったという状況でございます。

○ 中村久雄委員

ということは、日中では空気だけを乗せたバスもあったということですか。

○ 川尻都市計画課長

ゼロということはないんですけれども、少ない時間帯もありました。

○ 中村久雄委員

コミュニティバスを地域と検討しとる中で、タクシーとかそういう話も出てたかと思うんですけど、私も一般質問で提案させていただいたように、朝夕は大型車両、日中はタクシーを頻繁に使うというのは、これから平成27年度の中で、検討に入ってくるようなことはありますか。

○ 川尻都市計画課長

検討させていただく要素としてはあるんですが、車両を二つ持つことのハンディキャップがございますので、やはりバスとタクシーとなりますと、車両を二つ持たなければいけないということで、1日全体を見た中で、バスがいいのか、マイクロバスがいいのか、ワンボックスカーがいいのかということ踏まえて地域の皆さんと検討せざるを得ないと思っておりますが、少なくとも朝夕の通勤・通学の時間帯はタクシー、ワンボックスでは厳しいと思っております。

○ 中村久雄委員

ジャンボタクシーでは厳しいというところですね。でも、有料にしたらなかなか高校生って、雨のときはバスで行こうかという生徒もおるかと思うんですけど、天気よければわざわざ、200円かかりますからね。四日市西高校の生徒である一区間の利用者がなくなるという、そういう見通しはどう考えておられますか。

○ 川尻都市計画課長

朝夕に四日市西高校の生徒が多いのは事実なんですけど、それ以外の高校生、それから通勤のお客様でも10名程度乗車するときもありますので、やはりワンボックスでは厳しいと

考えておりますので、今回の社会実験で使ったようなマイクロバス程度の車両は必要かと考えておりますが、それも地域の皆さんと十分協議しながらということになると思います。

○ 中村久雄委員

わかりました。ぜひしっかり協議して、使っていただけるようにならなくちゃだめなんで、地域の方としっかり自分たちの交通機関だという意識を持たすようにお願いします。

あと、3ページの道路のパトロール、いろいろ細かいところまでありがとうございます。この中で、今、道路の補修でよく見かけるのが、マンホールの部分が飛び出てきている。道路は、アスファルトは補修しますが、鉄のマンホールはそのままになっているということで、接点の部分がぼろぼろ剥げてきているのをよく見かけるんですけど、そのときに補修が上下水道局やったり道路管理者やったりというところがあるんですけど、その辺のすみ分けはどういうふうになっているんですか。

○ 中村道路整備課長

道路整備課の中村でございます。

占有者ということでいけば、マンホールの所有者が本来直していただくべきではございます。ただ、私ども改良事業とか、ちょっと大きな修繕工事で舗装、再舗装をしたりとか、そういうときには一緒にマンホールの高さの調整もやらせていただきます。ただ、その費用は上下水道局のほうから、来年度の予算書にも載せさせていただいておりますけれども、そちらのほうを使うようにお互い協議を交わしております。

○ 中村久雄委員

わかりました。とりあえず今はこれで。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございませんか。

○ 三平一良委員

コミュニティバスの支援制度が改正されたんですけど、これは利用者が減っていったんですかね。どういうことで。

○ 川尻都市計画課長

このコミュニティバスの支援につきましては、生活バスよっかいちが羽津地区で実際にやっていますが、こちらについても、多少利用者は減っておりますが、それよりも運行経費の増加などと、それから、企業さんから協賛金をいただいておりますが、多少目減りしておるといような中で、非常に厳しい状況があるというのがまず1点。

それと、羽津地区のように、協賛金が取れる地区というのは、市内において、普通、空白地帯においては多くはないという中で、この制度自体が非常に厳しい。今の3分の1というのは非常に厳しいから、市内のいろんな地域にこのコミュニティバスを広げるためには、経費の上乗せをしないと広まらないということを庁内で議論いたしまして、今回、この枠を大きくしていただいたということでございます。

○ 三平一良委員

ほかの路線はどうなんやろ。

○ 川尻都市計画課長

現在、この水沢・桜地区が一つ、コミュニティバスの社会実験をやっていますが、その他の地区からも、いろいろお話をいただいておりますが、その状況等からいきますと、2分の1という補助があっても厳しい状況ということで、やはり地域の皆さんの協賛金、あるいは、そういうものを何らかの形、大なり小なり求めていかなければ、実際には厳しい状況にはございます。

○ 三平一良委員

僕が見とつても、富田地区を走つとる車なんか全然お客さんがいないというときもあって、利用されるときは満員のときもあるんです。その辺の運行の時間帯というのは、もっと考えないとあかんのかなと思うんですけど、ゼロのときなんかちょっと寂しい感じがするんで、運行の時間帯をもうちょっと工夫しやんといかんのかなというふうに思います。

それから、小杉新町2号線というのも、これ、改修をしていただくんですけども、これも北勢バイパスがことしにここまで来るといのがわかつとったわけかな。そういうのに合わせて、例えば、新名神高速道路につなぐ路線とか、そういうものについては、ここ

が完成する時期に合わせてつくってもらわんと、工事中なんか通行する人がすごく迷惑するわけですよ。この北勢バイパスを、ここの工事をしとるときでもかなりの迷惑をかけておって、また、この近くで工事をするということは、利便性が損なわれるというか、そういうところで、あわせた整備をお願いしたいと思うんですけど。

#### ○ 中村道路整備課長

確かに議員の言われるとおりでございまして、着手のほうも、諸般の事情と言ったら申しわけないんですけども、おくれておるといことは許しがたい事実ではございます。ですので、事業のほうも、用地買収と来年度に工事にも入らせていただきまして、何とか進捗を進めまして事業を進めていきたいというふうにも考えております。ただ、それと、現在工事をさせていただいているところの北勢バイパスの取り付け部分と私どもの工事と輻輳しておりまして、地域の方々、もしくはご利用される方々には非常にご迷惑をおかけしておるといことは、もちろん私ども十分に承知しておりながら、申しわけなく進捗のほう、進めさせていただいておるとい状況でございまして、申しわけございませんけれども、よろしくお願いたします。

#### ○ 三平一良委員

だから、事前に国との協議をきっちりしてもらうことが大切かなと思いますので、よろしくお願いたします。

#### ○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

他にご質疑はございますか。

#### ○ 加納康樹委員

済みません、何点か簡潔にお願いをします。

まず、水沢・桜地区のバスの社会実験の件ですけれども、これは別に答弁を求めるものではなくて、笑い話なんですけど、この社会実験を始めた初日の朝一番の水沢地区から桜駅に来て、桜駅からの折り返しの最初のバスに1人だけポツンと乗った女子高生はうちの娘なんですけど、その時点で、帰ってきて何を言ったのかというと、「父ちゃんから乗っ

でもいいって聞いたから乗ったけど、ほかの子たちは、乗ってもいいのかって取り巻きして見てたんだよ」って言って、要するに、ろくに周知がされていなかったということを書いていたので、今後するときは、ぜひ細かい周知も、今後どこですのか知りませんが、していただければと思うんですが、手が挙がりかけているので、どうぞお願いします。

#### ○ 川尻都市計画課長

済みません、周知のほう、そういうことでうまくできていなかったということ、今後検討したいんですが、実際には、四日市西高校さんとかにも事前に、こういうバスがありますよということで、無料ですので乗っていいですよという周知は、学校を通じてしていただいたんですが、なかなか掲示板への張りつけとか、そういう程度だったのかなということもありますので、今後は、例えばチラシを生徒さんにも配れるような形でこちらが用意するとか、そういうことを検討していきたいと思っております。

#### ○ 加納康樹委員

今後やるときはどこでやるのかわかりませんが、そのときはぜひ頑張ってくださいと思います。それは余談事でして。

当初予算資料で、常任委員会資料としてもらっていたやつの箇所図から少しだけお伺いをしたいと思います。箇所図の24ページから26ページ、自転車道整備の予算のところなんですけれども、やっていただけることはありがたいので、ぜひ整備を進めてほしいなと思っておりますが、まず、24ページに絡んで、24ページを見ると、今のところから多少接続する形で、平成26年度整備で黄色いところがあるんですけれども、これ、工事にかかっていましたっけ。

#### ○ 中村道路整備課長

契約をしております、工事のほうはもう間近にかかる予定でございます。ただ、大きなもので何をやるかというところ、交差点付近に、ちょっと今、マウントアップされるところ、それをちょっと切り下げたりとかというところがあって、そういう交差点部分のところをちょっと補修、切り下げさせていただいて、そして、レーンも引かせていただくということで、今から入る予定でございますので、年度末までには何とか完成させるような形

で契約して、段取りもしておりますもので、よろしくお願いいたします。

#### ○ 加納康樹委員

ぜひ頑張っていたきたいと思っておりますが、今、マウントアップ云々ということもありましたが、まず、24ページの堀木日永線でいくと、今後、あそこの道の歩道の状態をどういう形で平成27年度とか、これから先もですけれども、整備していくんでしょうか。

#### ○ 中村道路整備課長

基本的には、自転車に車道を走っていただくということで、路肩に40cmほどの青色のラインを引いていくというふうに考えております。ただ、交差点になりますと、どうしても右折レーンがあつたりして路肩が狭くなっているところがございます。そこについては、一旦、歩道に上がっていただいて、交差点を過ぎたらまた戻っていただいて走っていただくという形では考えております。そのためには、なるべく歩道に乗り入れしやすいように、マウントアップ部分をちょっと加工してというようなことを進めさせていただこうかと考えております。

#### ○ 加納康樹委員

交差点のところをどういうふうにするというのが課題だというのは聞いてはいたけど、自転車の走行にも支障がないように、マウントアップも削って、走りやすいようにというふうなことなんだろうから、ぜひ引き続きやっていただきたいなと思います。

ちょっと飛んで26ページの図のほうなんですけれども、あえて平成27年度の整備として、この場所を最初にセレクトした理由は何でしょうか。

#### ○ 中村道路整備課長

こちらに自転車レーンを設置した意味でございますけれども、まず、伊勢松本駅がございます。こちらから東に向いて、旧県道になりますけれども、そこまでの交差点という形で考えさせていただいたんですけれども、こちらについては、一つ、南から来る人、北から来る人等々を交差点の部分で集約したところから、安全に西のほうへ行っていただくという形で、こちらのほうをまず舗装させていただこうと思っております。それ以降でございますけれども、こちらから西に向いて、ずっと事業延長800mと書いてございますけ

れども、ずっと西を向いて進めていきまして、環状1号線のところ、ここまでをまず第1期の区間として進めさせていただこうと考えております。

#### ○ 加納康樹委員

となると、26ページのそっちのほうのめどはいいんですが、24ページと26ページが接続するのは、できるだけ早くするほうが望ましいんですが、それぞれ平成28年度以降としか表記がありませんが、一応思っていらっしゃる目途はいつぐらいでしょうか。

#### ○ 中村道路整備課長

まず、事業区間を区切りながらやっていくわけなんですけれども、自転車レーンの基本的な考え方として、例えば、主要な駅と住宅街とか、公共施設と住宅街、そういうふうにつなぐということを考えておるところがございまして、まずは、駅の近く、そして、それを順番に、網目のようにネットワークで広げていく中で、堀木日永線と接続するという形でいけたらと思っております。ただ、これについての事業年度といいますと、まず、駅の周りを順番にやっていきたいというところがございますもので、最終的にいつつながるかというところまで、なかなか明示しにくいということでございます。申しわけございませんけれども、鋭意努力はしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○ 加納康樹委員

多分、この後の議題になるんでしょうけれども、私、この場で何年までにつくるって言ったから、やらなあかんやんかと吠えるつもりはないので、努力目標ぐらいは示してほしいなと思うんですが、できるだけ早くということなんですかね。

#### ○ 中村道路整備課長

こちらの事業については、当然、主要な事業でございまして、必要な事業だとは思っております。ただ、予算の配分、限られた予算というのもございますし、職員数も限られておりますもので、今、端的に何年度に終わっていきたいということを申し上げるのは非常に難しいかなと。というのは、今回、伊勢松本駅の周りをやらせていただくのでさえ、まだまだこれから2年、3年はかかろうかと思っております、ラインを見るだけでもですね。例えば、今の堀木日永線のように、交差点部分の改良が出てくるやもしれません。そういった

ところの中でいくと、事業費がどんとかかった場合に、なかなか目標年度というのはお示しにくいところがございますもので、申しわけございませんけれども、なかなか事業年度、接続というのは、今、何年度というのは非常に言いにくい状態でございますので、申しわけございません。

#### ○ 加納康樹委員

立場上なかなか言えないのはよくわかるんですが、そちらに座っていらっしゃる方、十分わかるように、別に自転車道の整備なんて、道路整備のことを思えば安いものなんで、本気度があればすぐできる話だと思っていますので、ぜひ頑張ってくださいと思っています。

さらに、ちょっとだけ関連するんですけど、箇所図の少し戻って15ページのところ、日永地区の跨線橋のところを直しますよというところが出ていますが、このところはずっと前から言われているし、ニーズは少ないのかもしれませんが、よく私がお聞きするのは、実際問題、このところ、ほぼ自動車専用道みたいな形で、自転車が通れる形になっていないので、これの施工をするときに、何らかのそういうふうなことはできないものなんでしょうか。何かお考えはありますか。

#### ○ 中村道路整備課長

この橋梁と申す部分と、あと、東向きの国道23号までの部分でございますけれども、例えば、道路の南側の路肩をもし自転車が走った場合ということを見ると、やはり大型車両が横を通り抜けていくその風圧とかということをいろいろ考えると、幅広く路肩をとって、ここに自転車で走っていただくというのが果たしていいのかなというのはちょっと疑問を抱くところはございます。ただ、今のお話をいただきましたもので、前後も含めてそういうふうなことができないかということ視野に入れながら、修繕のほうも行っていきたいとは思っています。ただ、ちょっと具体的に今、お答えしにくいところがございますけれども、視野に入れて検討はしていきたいとは思っています。

以上でございます。

#### ○ 加納康樹委員

確かに、道幅からして難しいのはよくわかるんですが、ここ本当に事実上、自転車を遮

断している区間になっているので、でも、ニーズとしては、きちんと通れるようになったらというご希望はあるので、難しいのは百も承知なんですけど、創意工夫をぜひここはお願いしたいと、せっかく予算をつけるときなんで、そういうついでのとときにやれるものならと思っておりますので、さらなる研究をぜひよろしくお願いをいたしたいと思います。

以上です。

## ○ 竹野兼主委員長

他に。

## ○ 村上悦夫委員

あすなろう鉄道の件について、ちょっと。

いよいよ営業が始まりますけれども、西日野駅周辺整備事業、この内容を見ると、ちやちなものと言うとなんですけど、やる気があるのかないのかというところが疑われるような整備方法、また、これは空き地だけにとりあえず計画されているような感じでございますけれども、要は、利用者をふやすという目的でいかなきゃいかんということからいきますと、もう少し整然とした整備はやれないのか、お金をかけてでもですよ。ただ、採算を合わせるためにどういう方法が必要かという観点があったのかどうか、そこら辺が疑わしいと思うんです。ただ、車でキスアンドライドとかって書いてある。それだけでうまく回転できるというものでもなさそうやということが現地周辺の人の声ですので、そうすると、やっぱり計画自体が、ただ整備をするということのみで予算を計上して、こういう形で整備しますよと。これはきれいになるとは思いますが、だけど、実際に使われる方がふえるかどうか。

それから、大きなことを言えば、例えば、四日市市内、旧市街地と笹川団地周辺に一つの大きなにぎわいを持つような、将来的にそういうものを構想していくという、前にも私は申し上げたと思うんですよ。だから、民間会社ではできない、行政だからできるという部分があるだろう。まちづくりの観点からして、どのように計画を立ててそこに人が集まりにぎわいを持つことができるか。利用してもらえるか。また、今の段階では、観光資源の発掘とかいろいろ問題もありますけれども、今の段階で考えることだけでも、やっぱり駅前広場という名称をつけるわけにもいかんような設計になっていると思うんですよ。だから、もう少しバスなんかを入れるのかどうか、これ、恐らく入れやんと思う。それから、

今でも、この間説明があった、5台か6台しか入って出てこれないというような設計で、利用者がふえるとはとても考えられない。そこら辺はもう少し予算を立てて、この周辺の人には迷惑をかけるかもわからんけど、財産を譲ってもらってでもこういうような計画で、ここの開発事業をやっていくというようなものでないと、本当に本腰を入れて、あすなろう鉄道をやっていく気持ちが本当にあるのかなということすら疑われるような計画内容だと思うんですね。だから、当然、日永駅周辺のこともあります。全てそういう運行をやるとするわけですから、行政がやることは、まちづくりという観点をいかに合体させていくかということに大きな力が発揮できると思うんですね。だから、そこら辺の観点、本当にあったかどうかというのをまず尋ねたい。いかがですか。

### ○ 中村道路整備課長

まず、この駅前広場を計画するに当たりまして、もちろん、ほかでも以前答弁させていただきましたが、そういうソフト的な鉄道への対応によりまして、利用促進されるのが500人程度はふえてくるだろうというふうなお話をさせていただいたと思います。そういった中で、そのニーズも含めて駅前広場を設計させていただきました。それには、国のほうから駅前広場の計画の指針というものが出ております。その中で計画を基本的に立てていくわけですが、その指針による計画で算定をいたしますと、現在、私どもが考えております1800㎡よりも少ない面積になってまいります。ただ、今のお話にありましたような利用促進という部分で、以前も富田駅のようなお話もお伺いしております中で、駐輪場をとにかくまず大きく、倍にして、皆さんに利用していただきやすくなるようにしようというふうにも考えました。

そして、本来、算定でいきますと、キスアンドライドの車が3台程度しか、計算上では出てまいりません。それともう一つは、実際にあちらの道路の東向きにキスアンドライドする車が、平均でいくと3台でございました。そういった中でいくと、やはり3台という形の中では平均的というか、計算的には出るんですけれども、それプラス数台とめられるようにということで、5台という形でさせていただいたところでは、まずは、いっぱいになっている駐輪場を何とか整備をさせていただくということと、あと、キスアンドライドができるように車をスムーズに駅前広場の中に入れて、東向きの交通が割と多うございますので、そこで支障にならないような形でしていくという形で、人数がふえても対応ができるような形でいきたいと設計しました。

## ○ 村上悦夫委員

それは自己満足や。やっとするだけや。例えば、暁学園前駅を見てもらうと同じような状態やわな。今、暁学園前駅周辺の住民は、朝夕はお迎えやら車で送迎しとる。そういう方が物すごく利用しとる。それはやっぱり利便性が高いから、スムーズに進入してスムーズに出ていけるからですよ。だから、この設計やとそれができない。だから、団地の住民数からいったら、暁の倍ではきかないぐらいの大きな団地を抱えているわけですから、やっぱりそういった考え方を持っていかないと、空き地を利用して無理に設計しとるような状態。これはもう一遍、白紙にした中での考え方で、個人の財産も取得しながら代替地を提供して立ち退いてもらうというような大きな構想の中でやっていかないと、こんなちゃちな計画では、逆にお金を捨てるみたいなもんや。

やっぱりこの計画をするのに、都市整備部の道路整備課とかそんなところだけで計画しとったらあかんということを言いたい。あらゆるまちづくりに関係する方々の考え方も取り込んで設計したら、恐らくこういう設計にはならんと思う。だから、その空き地があるところでどういうレイアウトにするかということのみを考えると、今言われたような、これが立派な、最善を尽くした計画やとは思ふ。だけど、それではあかんと思う。まちづくりを興していくためには。だから、関係部局との接点も持ちながら考えていくべきやと思う。

## ○ 竹野兼主委員長

これについては部長か理事か、大きな話になっていると思うので、どちらかがお答えしていただいたほうがいいのかなと思うんですけど。

## ○ 伊藤都市整備部長

確かに、村上委員の言われるとおりの部分もあるようには思いますけれども、今回、この絵の中にも、当然、家屋も入っております。家屋補償が2件ございます。そちらの方にもこれからいろんな交渉をしていくという形になります。それから、よく見ていただきたいんですけど、この緑色の部分の右側、ここにもまた新しい家屋があるんですわ。必要最小限とは言いませんけれども、一応、設計指針の中で割り出すと、これでもまだ広いぐらいという形になります。私どもとしては、まず駐輪場、駐輪場は今、あふれています

ので、駐輪場は肌色のところですが、ここが大体575台とめれるんですわ。今が300台ですわ。300台が道路にあふれておるんですわ。ですので、まずはこの駐輪場を何とかしたいという思いもある。それとあと、当然、家屋補償もありますので、まずはこの形でやりたい。それで将来的にこれでもまだ危ない、まだまだもっと人がふえてくるということになれば、この右側のまた新しい家屋とか、この辺のところのお願いにも行って考えていきたい。まずはこの形でやりたいということです。

## ○ 村上悦夫委員

えらい部長がいつになく力説して言われますけど、やっぱり構想は最初が大事やで、第1期の構想の中では全体構想を立てて、とりあえず今のところは駐輪場が狭いので、それを広げることを第一義的に考えました。だから、第2弾としてこういう計画を持っていますというものが無いと、そのときになったら考えますというんじゃなくて、やっぱり構想を立てて、現段階はここまでやりますという考え方を織り込んでいかないと、やっぱりだめやと思う。例えば、まちづくりの観点で、ちょっと一遍、話、ないのか。

## ○ 川尻都市計画課長

やはりこの近鉄内部・八王子線を残していくということと、それから、今、都市計画課で進めているまちづくりというのは、一体的に動いていかなければならないということは事実だと思います。その中で、駅前広場につきましては、単純に広場ができれば、周りの人の定住が促進するというわけではなくて、広場をつくって、そういう公共交通が残ることが人が住むために必要なことという認識でおります。まず、今、我々が考えたのは、都市計画課も協議に入らせてもらって、道路整備課で考えたのは、今、この西日野駅については、自転車の利用の方の不便が非常に大きいということから、まず駐輪場の整備というのはまちづくりの中でも重要だと思っておりますし、また、西日野駅へ来る、笹川団地から来るバスなどについても、当然、バスと鉄道の併用とか、そういうことは今後検討していく必要はあるんですが、なかなか二つの交通をまたいで通勤・通学される方というニーズがまだ少ないということもありまして、一回バスに乗った方が途中で乗り換えてというのは、なかなか厳しい状況があるんですが、そのあたりは物の考え方を変えていただいて、車の方も含めて、それから、バスの方が途中で乗り換えることも今後は地域の皆さんと協議しながら、その場合には、バスの時刻の変更なども必要になるかとは思いますが、そ

のあたりは今、我々が地域公共交通網形成計画の中の会議体として、バス事業者さん、鉄道事業者さんが入って協議の場を設けておりますので、今後、それについてもきちんと検討を進めていきたいと考えております。

#### ○ 村上悦夫委員

地元の意見も十分反映されとるんですね。利用者の意見も聞いていかないと、それは無理や。それは無理ですよ。

#### ○ 山本都市整備部理事

この四郷地区につきましては、連合自治会さんのほうも自分たちが要望書を提出したところもあって、いろいろ意見を言っていただきまして、地区としてどうやってして近鉄内部・八王子線を盛り上げていこうかというところまでお考えをいただいております。その中で、地域の中で、今、結構空き家がふえてきて、駐車場もふえている現状の中で、どうやってやっていこうかというのを本当にお考えいただいております。たまたま四郷地区は、まだまちづくり構想の勉強会の段階でございますので、その辺の中で、これを契機にということで、今、三つのブロックに大きく分かれてますが、それぞれのブロックの中で自分たちが要望したやつをもっと具現化するためということで、3連合自治会長さんいろいろ知恵をめぐらせていただいておりますので、これを都市計画のまちづくり支援グループが支援し、そして、公共交通推進室がそれをバックアップし、そして、ハード整備部隊の道路整備課がこの駅前広場を整備していこう、まずやれることをやっていこうという形で都市整備部として頑張らせていただいているつもりでおりますので、ご理解のほどひとつよろしく願いいたします。

#### ○ 村上悦夫委員

一応、地元の意見も、今の段階で聞いていると言い切れるんですね。じゃ、そういうことを前提にして、団地の意見も聞いてもらわないかんと思う。特に、笹川団地の自治会、住民の方の意見、利用者としてはそちらのほうが大きいと思いますので。やっぱり実際のそういった利用者の意見、こういうふうにしてもらうと、より一層利便性が高まって私らも乗れるとか言えるような体制、これが一番大事やと思うんで、その辺を十分留意してもらって、今後の計画に織り込んでいってほしいと思います。

だから、この件はこれで終わります。よろしく。

○ 竹野兼主委員長

強く要望していただいたということですので、受けとめていただきたいと思います。

他にご質疑はございませんか。

○ 森 智広委員

コミュニティバスが先ほどから出ているんですけれども、詳しい内訳をいただきまして、新規路線実現のための調査研究費が300万円入っていますけれども、下記②の有料社会実験を実施するということにかかってくるんですか。

○ 川尻都市計画課長

基本的にはそのように考えております。ただ、これもやはり有料社会実験に向けても、十分地域の皆さんと協議をすることと、それから、前回の無料の社会実験につきましては、無料でしたので、定期券を買ってもらった方でも乗ってもらってよかったんですが、今度、有料となれば、そういう普段の定期券等の購入の時期もありますので、十分周知期間を設けた上でやっていく必要がございます。これは改めて地域の皆さんと、現在も協議を進めておりますので、年度が変わっても引き続き協議を進めて、何とか社会実験を継続したいと考えております。

○ 森 智広委員

そうですね。地域との協議は必要だと思うんですけれども、今年度やりましたコミュニティバスの導入調査研究が200万円ほどでやられたということなんですけれども、次、300万円を想定しているということは、まだこれから細かいことは詰めていくんですけれども、この段階でどういう意味合いの300万円なんですか。

○ 川尻都市計画課長

これにつきましては、前回は4週間しかやっておりませんので、今回につきましては、その期間を延ばすことと、それから、有料ということですから収入がありますので、期間はある程度延ばせると思うんですが、このあたりは今回の実験の乗車人員などから、収支

率等を考慮しながら、それが2カ月程度できるのか、はたまた4週間に少しふえる程度になるのか、これはバス運行事業者の皆さんの収支のこともございますので、そういうことも十分検討した上で期間を定めていきたいと考えております。

○ 森 智広委員

ありがとうございます。関連してですけれども、コミュニティバスの導入調査研究、来年度も200万円をつけていますけれども、幾つかの地区から要望があるかと思います。まだ具体的には決まってないんですよね。

○ 川尻都市計画課長

はい、まだ具体的に場所は決まっておりませんが、複数の地区の皆さんと今、協議を進めている状況でございます。

○ 森 智広委員

例えば、水沢地区なんかはまちづくり策定委員会から意見が上がってきて、こういう路線が社会実験につながったんですけれども、まちづくり構想の中でも幾つかの地区がこういうコミュニティバスの導入について言及されているということですか。

○ 川尻都市計画課長

まちづくり構想の中で提案をいただいている地区もあれば、単独の地域の皆さんで声を上げていただいているところもあって、それはまちづくり構想ができていない地区もあるわけじゃないですか、西部のほうでも。だから、そこについては、できていないからだめですよじゃなしに、地域の熟度、本当に単位自治会さんであったり、周りの方々の思いとか、それから、利用していただけるという意思が見えてきたところを選択することになるかと思います。

○ 竹野兼主委員長

森委員、よろしいですか。

他にご質疑はございませんでしょうか。

○ 荒木美幸副委員長

市営住宅の件で少しお願いいたします。高齢化、人口減少という中で、空き家の問題が今、すごくクローズアップされている中で、市営住宅も同じようなことが言えるのではないかなというふうに考えているんですが、まず、高層住宅において、上層階が空き傾向にあるのではないかなと思いますので、そういったことの傾向があるのかどうかということと、それに対して、新しく入られる方がうまくマッチングをして、その上層階に入ることができるのか、あるいは、空き気味になっていくのか、その辺の傾向がもしわかれば教えていただけますでしょうか。

○ 森下市営住宅課長

市営住宅課の森下です。

確かに、高齢化してきておりますので、上層階のほうのというところがあるんですけども、今のところ、特に上層階があいてきているという傾向ではございません。ただ、どうしても、高層階に住んでいる方から、歩く、階段を使うのが不便で下の階へというご希望というのはふえてきております。それにあわせて、高齢化世帯向けの住居も順繰りに整備をしておるといところです。

○ 荒木美幸副委員長

ありがとうございます。そうですね、高層階から、高齢化に伴って下の階への希望がふえてきている、これは事実だと思うんですが、やはりルール的には変わらないというものがありますよね。確認なんです。

○ 森下市営住宅課長

基本的に、市営住宅から市営住宅の移りかえというのは認めてはいないんですけども、医師の診断書とか、ご事情があれば、それについては、定期募集でのお申し込みにはなりますけれども、その辺は十分配慮させていただきたいと思っております。

○ 荒木美幸副委員長

その程度といいますか、医師の診断書というお話がありましたけれども、ひとつ線引きをするに当たって、どういったところが基準になりますか。医師の診断書が一つの決め手

になりますか。

○ 森下市営住宅課長

今、委員がおっしゃっていただいたように、医師の診断書を一つの基準とさせていただいております。

○ 荒木美幸副委員長

ありがとうございます。そういった目安がないと、なかなか難しいというのはわかりませんが、今、現状、非常に微妙なところで、下へ移りたいけれどもなかなか移れない。なので手すりに上がるように上っていく、おりていくというような現状がすごくありますので、そういったことも将来的に含んでいただきながら、高層階の高齢者をどうしていくのかということも視野に入れながら、市営住宅の運営を考えていただきたいと思います。

それともう一点は、これはかねてから課長にも少しお話を伺っていたような内容ですが、ドメスティック・バイオレンスなどの被害者の受け入れということで、どうしてもそういった方々が一番最初にどうするかとなったときに、まずは緊急避難をするわけですが、いよいよ生活を再建しようと思うときに、一番ベースになってくるのが住まいなんです。とにかく住まいが決まらない限りは、仕事もなかなか見つからなくて、次への生活再建ができないという現状があります。しかしながら、まずは安いところを見つけるということになれば、四日市市においては市営住宅ということになるわけですが、DVの方というのは、いろんなところから逃げてきていらっしや、いざ保証人を立てようと思うと、親戚がいなくはないけれども、そういったところから情報が漏れていくということをすごく恐れてみえるんですね。ですから、保証人を立てられないわけではないけれども、そこにレスポンスというか、そこにコンタクトをとるのはちょっと控えたいというようなお声もある中で、なかなか市営住宅に入ることが難しいという状況があります。

そういった時代背景も考えて、そういったところの少し緩和的なものも、今は難しいと思うのですが、将来的に考えていただけるものなのかどうか、これは部長のほうかもしれませんけれども、ご返答いただければと思います。

○ 森下市営住宅課長

ドメスティック・バイオレンスというふうなことで住居を確保して生活を安定させてと

いうのは十分わかっておりますので、DVに関しましては、一応、優先的に、緊急的などころで住居を提供させていただきますというのをさせていただいております。ただ、DVの関係ですと、どうしても警察、それから、関係機関等へご相談いただいております。あつてから初めてということになっています。

また、連帯保証人のことにつきましては、基本的には2名ということですがけれども、事情ということもあるということで、我々もご相談には応じていきたいと思つております。やはり何もなしというわけにはちょっといきませんので、お一人、できればお二人ということでご相談を受けていきたいと思つております。

#### ○ 荒木美幸副委員長

ありがとうございます。日ごろDV以外の対応についても、市営住宅課の皆様には、ただ単に住居を提供するだけではなくて、本当に寄り添つた対応をしていただいておりますので、私も大変感謝をしておりますが、そういった時代背景も考えながら、そういった方々がこれからどうしていくのかということも、やはり行政のお仕事として、住宅の提供ということは大きなお仕事ですので、そういったところを配慮していただきながら、少し枠を広げられるようなことも、これからいろいろ考えていただければなと思つておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

#### ○ 竹野兼主委員長

少し早いですが、10分間休憩したいと思います。11時まで。

10 : 49 休憩

---

11 : 01 再開

#### ○ 竹野兼主委員長

時間が参りましたので、委員会を再開いたします。

申しわけありません。昨日、都市整備部のところで、当初予算に関連しまして、皆さんに今、お手元に配付させていただきました第11款災害復旧費及び第1項農林水産施設災害

復旧費関係部分についての資料、こちらのほうが抜けておりましたので、この点について、本当に申しわけございませんが、これについても質疑を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

## ○ 村上悦夫委員

空き家について、ちょっとお尋ねしたいんですが、この予算書を見て、どこに包括して入っとるのかちょっとわからんですけれども、空き家条例はできましたけれども、あとは運用して、どう実際に仕事として行っていくことができるかというところをちょっとお話しいただきたいんですけど、私がよく考えるのは、世帯数はふえても人口はふえない。これはやっぱり単身赴任で来ている方が多くなってきたということがあります。今、商工農水部のほうも一生懸命になっておりますけれども、東芝を控えて可能性を探っておると思うんです、取引、今後の企業誘致、あるいは、その計画に合わせてどう対処していこうということの問題が。それは地元へ、まだ東芝との正式な話はないにしても、行政としての仕組みを考えていく必要があるということで、地元の説明に来ました。要は、土地利用の了解を求めるために。

前回の誘致のときもそのような手法をとられて、まず、行政として企業誘致をしていくには、土地所有者の意向調査をまずする必要がある。これは当然のことやと思っています。だけど、そのことは今後の課題で、企業誘致という大きな課題を創出していこうとするわけですけれども、前回のように、企業誘致はしたが、実際に住んでいただく方が隣の朝日町に開発されたところに行ったり、あるいは、地元では、単身赴任のマンション、ワンルームでそういったものが建てられて利用していたりするわけです。これを大きな住宅政策の中で空き家を大いに活用してもらおう。あと、そうなりますと、行政もメンテの部分を投資していく必要がない。また、単身赴任でなくて家族もろとも四日市市に住んでいただきたい、こういうことを一つの大きなPRとしていくためには、やっぱり住宅政策で空き家利用を促進するためにある程度の補助金、要は、インセンティブをとるためのそういった手だて、これは住宅政策としてある程度考えていく必要性が出てきたように思うんです。

確かに、前も僕、言いましたけれども、市営住宅の建てかえはどんどんやります。コストからいったら、空き家利用でそういった補助金を出すことで活発に空き家を使っていたら、そこに住んでいただくことができれば、当然、住居費とか、あるいは、住民税が入

ってきます。そういうようなことも考えていくと、決してコストが高く続いていくということじゃなくて、いかに新しく市営住宅を建てるよりも、住環境整備としては子育てを中心に考えていった場合には、やっぱり地域で子供を育てていくということが大事なことやと思いますので、総合的に今後の、今どうこうじゃなくて、今後のそういった住宅政策をそういう観点を取り入れてもらって、ひとつ取り組んでもらいたいと思うんですが、いかがですか。

## ○ 川尻都市計画課長

空き家の対策につきまして、都市計画課、川尻が説明します。

今、先生が言われたように、空き家を有効利用するということは、国の方針にも上がっておりますので、必要だと思っております。その中で、四日市市は平成25年度から11のモデル団地につきまして、子育て世帯の住みかえ支援事業を実施しました。実績は非常に少ないんですが、周知をすることで平成25年度の1件から平成26年度の5件になったということで、これは今回、平成27年度にも予算を上げさせていただいておりますので、引き続きこれを進めていきたい。

その中で、子育て以外の世帯も必要ではないかというご意見をいただいたんですが、まず、四日市市、多世代が住む、老人ばかりの団地がふえてはいけませんから、子供を呼び込むというのをまず一番にして、今、子育て世帯にターゲットを絞ってございます。

ちょっとこれ、先走る形になるんですが、この後ご審議いただく平成26年度2月補正予算のほうでも、国の経済対策等の関係で、そういうものもございまして、四日市市といたしましては、まずは子育て世帯にターゲットを絞りますが、そういう住宅のリフォーム等の補助については、拡充をしていくことが必要だというふうに認識しております。

## ○ 村上悦夫委員

ありがとうございます。それともう一つ、企業誘致に対しての、企業に住宅政策として空き家をどうぞ使ってくださいと、そういう流れをつくっていくのには、ある程度の政策的なメニューを打ち立てて、企業に四日市市に来ていただければ住宅は家族もろとも、子供さんも連れてきてくださいというようなことをアピールできるような政策、それが大事やと思う。企業誘致、企業には来ていただくが、雇用もそれは確かにふえますけれども、だけど、実際に住んでいただく方、遠くから来てくれて、単身赴任とか、あるいは、隣接

するところで市民税の安いところへ定住されるということになってくると、つまらんですわね。人口増を図っていくにはそういう効果を狙えるように、企業にそういうことも、住宅政策として四日市市はこういう政策がありますので、事業拡大されたら必ずついて回るすみかの問題だから、こういう制度を利用してくださいと。これも一つのセットとして企業誘致できるような内容を整えられないかというのが私の思いなんです。

だから、他都市と違った形で特徴ある住宅政策を打ち出すことで人口増を図れますし、現に、大矢知地区、八郷地区は人口がふえつつあるというのは、やっぱり企業が来てくれた。単身赴任でもそこに住居を構えてくれておるといことでふえておるんですよ。家族も入れたら、なお一層ふえるんです、子供も。学校問題も一遍に解決していく部分も出てくると思うんです。他都市ではできない部分を四日市市でできるんですよ、企業を育てるという観点からすると。ここらで企業を育てようといったって、なかなか難しいです。だから、そういう環境があるわけですから、その意味で育ててもらいたいなと思います。間近にそういうようなお話が来そうな気がしますので、すぐにそういうことは都市整備部も考えて、また商工農水部との協議の中で、そういった新しいメニューを打ち立ててほしいと思うんですよ。ぜひとも前向きに考えていただきたいと思います。

#### ○ 竹野兼主委員長

強い意見ということで、検討をよろしくお願いしたいと思います。

#### ○ 森 智広委員

関連で、空き家関係で質問させてください。

昨年10月から空き家等の適正管理に関する条例が施行されたわけですけども、実際に勧告できるようになったんですよ、行政指導の次に。ここはまだそういう動きはないですか、この半年で。

#### ○ 中村建築指導課長

建築指導課の中村でございます。

昨年10月1日に条例が制定されました。実は、既にそれまで空き家に対しては、他法令、いわゆる建築基準法でやってきたという経緯もございます。実際に先日、前回の11月定例会議会のときにもご報告させていただきましたけれども、空き家の実態の報告という形で、

今、実は411戸、老朽、危険であるというものの実態調査をやっておるところでございます。実際にはこれまでもいろいろな形で情報が入ってきた物件に対しては、これまでずっと対応してきております。実際にそういう危険性があるものについては、解体をされて、あくまで自己責任という形を原則としてやってきたという形でこれまで取り組んでおります。確かに、勧告に至るようなものがないのかと言われると、確かに危険な部分もございます。そういうものに対しては、まずは権利者の特定作業をしなければならないものですから、特定作業をして、まず自身で解体していただくような形で今、進めております。

それとあわせて、そういう危険なものについては、緊急的な措置ということで、どうしても権利者を特定しなければ、なかなか勧告等までいきませんので、そういう緊急安全措置的なものは今、徐々にやりつつありながら、実際に進めておるといような状況でございます。

#### ○ 森 智広委員

結果として、勧告自体はあったんですか、まだない。

#### ○ 中村建築指導課長

まだ勧告までは至ってございません。一応、相手に対して指導という形で文書等を送付して、自主的にそういう適正に管理をしていただく方向で今やっております。まだ勧告まではやっております。

#### ○ 森 智広委員

勧告しろというわけではないんですけども、勧告できるようになったんですから、ぜひとも、もしマークしたケースがあれば、今のところ、指導で全部、皆さん全部壊していただいているということなんでいいんですけども、条例制定もあったので、ぜひとも積極的な対応をお願いしたいのと、あと、国のほうで空家等対策の推進に関する策特別措置法がきのう施行されて、危険な空き家は固定資産の減免措置をなくすようなことがうたわれているじゃないですか。固定資産税って市じゃないですか。あの辺の権限の問題ですけども、その判断は市になるんですか。市が判断するんですね、もちろん。どうなんですか、その辺はまだ整理されてないですか。

## ○ 中村建築指導課長

確かに、いわゆる空き家対策特別措置法が平成27年2月26日付で施行。ただ、この施行につきましましては、5月施行と2段階での施行という形で今、段階施行という形になってございます。とりあえず、この2月26日から施行されたものについては、当然、国から今、指針が出てきてございます。その指針に基づいて空き家対策の計画等を立てたり、それから、利活用のほうにも書いてございますので、そういう面に関しても計画を立てて今後進めていく。ただ、その5月施行につきましましては、いわゆる勧告とかそういうものが段階的に今度施行という形になりますので、そのときに先ほど委員がおっしゃられたように、いわゆる勧告に至るような特定空き家、こういうものに対しては、税の面でいわゆる特例を外すという方向で今、動いておると。まだこれについては決定してございません。ただ、その税の部分については、今、言えるかどうかわかりませんが、財政経営部のほうでその辺の特定をして、その特例を外すかどうかという判断になってくるのかなというふうに思っております。

## ○ 森 智広委員

まだ税制改正、決まってないんですか。これはそういう方向でということ。そうか、そうか、わかりました。

レベル感でいうと、勧告レベルになると減免措置がなくなる、それも自治体の判断ですか。その辺もまだ決まってないんですかね。そうですか。

## ○ 中村建築指導課長

これにつきましましては、やはり国からガイドライン、いわゆる特定空き家というものに対するガイドラインが示される予定でございます。そのガイドラインに沿って各自治体のほうで判断していくというふうになっていくのかなと考えてございます。

## ○ 森 智広委員

この空き家対策についてはかなり有効な手段だと思いますので、また今後も逐一、改選期を迎えているのでかわってしまいますけれども、議会に報告をしていただきたいなと思っています。一旦終わります。

## ○ 中村久雄委員

空き家のほうで関連させていただきたいと思います。

住宅施策の大きなところですけども、人口減少時代にあって、コンパクトシティをやはりつくっていかなあかん。そういう中で持っていかなあかんというところで、今、空き家に対してのリフォーム助成とかいうのは出ていますよね。大きな流れで、皆さん新築を望まれる方も結構おると思うんですけど、それは空き家を除去して新築を建てかえるというのにも、何らかのメリットを出していかなことには、なかなか町全体がどーっと市街地が広がって行って、そこに道路もつけなあかん、水道も引かなあかんという中でいったら、どんどん広がっていくんじゃないかなと。耐震診断も、あれは建てかえはできませんということでしたけども、やはりそういう人口を、子育て世帯やこれからの住みかえ、ましてや、今、話が出たように、東芝さんや企業等の奨励金で来た人たちに四日市市に住んでもらうためにも、空き家のリフォームだけじゃなくして、空き家を除去して建てかえるというところにもぐっとカンフル剤を入れたほうがええんかなと思うんですけど、そういう考え方はどうですか。

## ○ 竹野兼主委員長

考え方について。

## ○ 川尻都市計画課長

まず、新築に関しては、あくまで個人の財産をその方が取得するというごさいますので、基本的には、その個人の方がやっていただくのが第一義で、やはり中古住宅を使うということは、壊すということはそれはその分、廃材も出ますので、やはり環境ということを考えても、物を使う、リフォームするというのが一番有効であろうと思っておりますので、まずそれが第一義でございます。ただし、耐震関係で診断結果等によって、除却費については補助が出る場合もございますので、あくまで新築には出ませんが、悪いものを取り壊すための除却費については、今もございますので、そういう意味では、悪いものではなくす。ただし、使えるものについてはリフォーム、これを第一義と考えておりますので、四日市市の住宅政策でいくなら、空き家対策はあるものをきちんと使っていただくためのリフォームに助成を出すことが優先だというふうに考えております。

○ 中村久雄委員

使えるものは使うというのは、よくわかります。その除却費の補助もあるというのであれば、どの程度の補助ですか。

○ 中村建築指導課長

建築指導課の中村でございます。

現在、耐震のいわゆる補強とあわせて除却というものがございまして、これにつきましては、一応、60万円の3分の2、40万円が補助対象という形になってございます。

○ 中村久雄委員

その対象となるのは、今でいう空き家がある、勧告が出た、土地が出た、そういうものですか。

○ 中村建築指導課長

建築指導課の中村でございます。

今の耐震につきましては、いわゆる昭和56年以前に建てられたもので、耐震診断を行っていただいた上で耐震性を判断していただく。それとあわせて、先ほど委員がおっしゃいました、空き家の老朽家屋、これにつきましては、こちらがいわゆる定量化した危険性に伴いまして、その判断をして助成を行うという形で現在進めてございます。

○ 中村久雄委員

そしたら、空き家が空いている。それを土地ごと取得して、そこに家を建てかえるというような場合には、補助はないということですかね。その建物は使えない代物やという形で。

○ 中村建築指導課長

ですので、残っている建物そのものが住宅であれば、いわゆる無料耐震診断というのがございまして、昭和56年以前の建物で耐震診断をして、それがいわゆる一定の耐震性に満たないということで判断されれば、その除却の対象になるという形になるわけでございます。

○ 中村久雄委員

その辺を市の政策として、人と物の流れを誘導するように、やはり今のコンパクトシティの中で、古い建物がある、空き家で困っていると。これはリフォームだから買い手が見つからないと。そういう方がいらっしゃるので推奨して行って、そこにまた新しい建築物が建って、にぎわいが取り戻せるという形になるようなことも期待できるかと思うので、ぜひそういうメニューというか、そういう目玉事業の検討をしていただきたいなということをお願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

意見で。

他にご質疑ございませんか。

○ 川村幸康委員

今のやつでいくと、住宅施策で役所がやらなあかん仕事の部分というのは、役所がやってもらっても結構だけど、こういう事業は、民間にやってもらわなあかんところまで入ってくるとどうかなと思うところがあるんで、どうやって民間事業者と協力するかというのは要るわな、一つは。

それから、もう一つ思うのは、価格やと思うで、どっちにしても。物がようけ出てくるようにせんと価格は下がらんで、やっぱり住宅施策は幾つかの見方をして、特に、四日市市じゃなくて周りに住むという人は、やっぱり価格で出ていくんやと思うんやわ。四日市市の周りに、例えば、お隣の菰野町に住んだりとかというような人らで見とると、例えば、土地と建物のトータルの値段が安ければ安いほうへ行くわね、少し離れてても。やっぱり、四日市市のほうが都市やで高いやないですか。そうすると、土地の単価を下げるとかそんなことは思ってへんのやけど、供給量がふえてきたら、やっぱりその分物の値段って下がるはずなんやで、四日市市はちょっと絞り過ぎたんかなと思っとるのさ、私は。

時々、相反する話で、都市のインフラ整備を余り広げてしまうとコスト高になるっていうのは最もらしいんやけど、今あるところにつくるぐらいだと、そんなに都市のインフラ整備って要らへんのさな、今もう。極端な話、この間も下水道が87%ぐらいで、あとの13%ぐらいは合併浄化槽でいくというような話をしとるわけやで、やたらと市街化区域以

外のところを開発すると、行政コストが高くなるという言い方をするけど、この間、上下水道局の話を知ると、もうほとんど八十七、八%はやってしまっていて、あとの13%ぐらいが合併浄化槽でいくという判断をしとるわけやで、そんなにかからんのさな。

それよりも住んでもらって、住民税や固定資産税を払ってもらおうとか、いろんなことを考えると、そういう視点が少しはないと、市がどんどんしぼんでいくような気がするんでね。今までやっぱり中心市街地に人を呼び寄せてやるという見方も、それは悪くはないんやけど、四日市市でどうふやすかという考え方もしていこうとすると、空き家対策なんか特に、今、選挙で多分みんな回つとると思うと、空き家がすごく目立つやないですか。使えるのにな。あれ、もう5年もしたら使えやんようになるわ。そんなところを素早くどうするかとか、もう一個は、これ、絶対に供給やに。供給がふえれば絶対来るわ。供給がなくて、今までしぼり過ぎとったもんで、四日市市から離れていったような気が俺はするんよな。皆さん方でも、大体、新しく住むんやとまとまった団地に住んどるでしょ、ほとんどの人。行政の人でも、1反ぐらいの田舎に住んどって、よっぽど大きな家に住んどると、その横に分家を建てるぐらいやろうけど、あと、そんな敷地ないという人やと、まとまって供給されとるような住宅にみんな移っていくんがほとんどやないですか。

それを考えると、どうなんやという話です。絞ってきとったので、逆に言うたら、ミニ開発みたいなのがどんどんふえたというだけの話やで、長い目を見たときの役所の判断が、少しそういうことを見とらんと、人口減っていくでって、そんなに減らない間にコンパクトシティといってぐーっと絞り込んだもんで。ある意味、私は、もう少し別の余地を残しておいてもよかったと思つとるもんで、今後、そういう意味でいくと、供給量をどうふやすかという考え方が要ると思うんやけど、川尻課長、怖い顔をしとるけど、いやいや、そうじゃないというなら、そうじゃないという論理を言ってほしいなと思つて。

## ○ 川尻都市計画課長

まず、人が住んでいただくためには、価格というのは非常に重要な要素であるというのは認識しています。その意味では、近隣の町さんに比べると、四日市市の地価が高い分、同じ建物を建てても土地代で、勝ち負けと言うならば、価格では勝てないという部分はあろうかと思いますが、ただ、先ほど川村委員が言われたように、今、空き家がどんどんふえているという中で、これ以上、住宅地を拡大していけば、ますます中心部の空き家をふやすという可能性を高めるというデメリットもあるわけで、やはり、今あるものを使って

いくということが重要です。

それと、浄化槽に関しては、非常に性能がよくなっていますので、例えば、公共下水道が来なくても汚水処理はできるというのは一つあるかと思いますが、やはりおうちを建てれば、当然、道路、排水路、そういう社会のインフラは絶対必要になってまいりますので、やはり四日市市の市街化区域の中の人口密度等からいきますと、なかなかこれをふやしていくというのは非常に厳しいというのが平成23年7月に都市計画マスタープランを改定したときも、そういう判断からこういうまちづくりを進めております。

ただ、その中で、市街化調整区域の土地利用に関しては、ある一定、定住促進をしていかなければならないということは我々も考えました。今回、議会のほうからもいろいろご提案をいただくように思うんですが、今、四日市市としては、今ある市街化区域をきちんと使って、そして、空き家を減らす、これが重要課題だというふうに認識しております。

## ○ 川村幸康委員

それは、そういう話を聞くともっともらしく聞こえんのやけど、抽象的過ぎるんやわな。そしたら、絞ったけど、空き家とか街の中に住もうとしとるかといったら、そうじゃなくて余計どんどん出ていっとるわけやんか。具体的に何で出ていったかって見るときに、やっぱり先立つものは経済的なお金やと思うと、それによって、やっぱり人が出ていったりすると思うんやわ。例えば、目の前にあるマンションでも、あれがもう1000万円安かってみ。違う層が入るに。そういうことやろ。だから、マンションでも供給量がふえれば、少し100万円、200万円下がっていけば入るし、出ていったって、またすぐ入るしということなんやわさ。

だから、やっぱり空き家をなくすというときに、何で空き家ができるかということを考えて、壊してお金をかけるよりも、ちょっと地価が安くて、価格の安いところに行ったら、そっちのほうがあえしとか、それから、人間的な関係の煩わしさとか、いろいろな要素はあると思うけれども、やっぱり供給量やと思うで、それがないわけやさな。壊す分だけ余分に、そこはやっぱり行政が仕組みとして、壊して建てたほうがお得ですよというものを出せばええやろうけど、それだけではないやろうでな。渡る世間じゃないけど、嫁、姑やないけど、同一敷地内に住むということになってくるとな。

だから、その辺の核家族ということも考えると、今までのようなストーリーで、空き家

たときの住宅施策をせなあかんのと違うかなと俺は思っるところがあって、何年か前に、100年住宅とか出してきたやんか、役所は。これはなって思ったよ。100年一緒のが建つっても、人間、中身が変わってくるで、使いづらくて仕方ないとかさ。昔の家やったら、コンセントもほとんどあらへんのが、今やとコンセントようけ要るやん。幾つか考えるとさ、変わるんやで。

だから、20年とか25年ぐらいやんか、一人の世代が生きるん、現役でな。結婚してから退職までぐらいと、その後の老後って考えると、20年か25年ぐらいつつで2回変わるだけやで、人生が。そうすると、やっぱりシルバー世代も街中に来て、そのマンションなんかようけ住んどるやんか。もう田舎の家、引き払って。そんなの、ほとんどそういう所得の人ばっかやん、お金を持った。それが空き家になつとるわけやんか。三重団地や美里町やあの辺の空き家になったというのは、全部こっちのマンションに住んどるわという話を聞くとさ。そういうのが空き家になってきとるわけやで。

あんたらが言う、マンションとか建てたりして中心市街地に人を呼んどるというのは、郊外の空き家をマンションを建てて引き寄せとるだけの話なんやで、ちゃんと中身を見て行政施策を打っていくということをせんと、今度の大和ハウスに建ててもらふやつも、恐らく、我々のところの地域のほうのちょっと不便なところの人らが狙つとるでな。子育ても終わったし、退職金もあるしという人が買って、住んで、空き家になっていだけやろやで、だから、もう少し現実を見てやるということをせんと、全然効果が上がつとらんやで。

だから、空き家にしても、何で出てきたかという、背景を言うとそんなことがあつてのことやで、それを四日市市が加速させた俺は思っるところぐらいやでな。市街化調整区域に分家含めてやらさんだ分だけ出ていったんや、子供らや若い衆も。子供が横にでも住んでくれとつたら、マンションに高齢者、こんなところに、街中に出てこやへんだんやさ。孫の面倒を見ながらやれとつたんさ。ところが、分家もあかんし、あれもあかんでという話になったら、ええ距離で建てようと思つても建てれへんもんで、結局、子供らが親より遠いところに行くもんで、親は自分らで生きやんならんとなると、高齢者世帯になると、街中のマンションを買って住むかって話で、マーケットは成立しとるわけやでさ。だから、少し川尻課長が言うとのと俺は違うと思つとるで、やることは悪いとは思わんけど、空き家対策の本丸があると、かすめてはいくで、やつとらんわけじゃないけど、本物のところにばちんと当たつとらんような気がするでな、そこを当てていかんとあかんの違う。

職員さんを見たら、大体わかるやろう。新しい団地に住んどる人、それから、田舎で親と一緒に住んどる人、それから、自分の子供や孫が結婚して、一緒に住んでくれるか、外へ出ていくかってあるやん。それを見ていくと、政策の打ち方ぐらい、どうしたら四日市市に住んでくれるかというのは見えると思うんやけどな。

#### ○ 竹野兼主委員長

意見ということでよろしくお願いします。

#### ○ 川村幸康委員

何か都市整備部長、政策を変換せえとは思わんけども、そういうところも少しは余地を残していかんと、考え方に。これはだめやと今までは切ったでな、ばちんと。芽がないんやわな。芽がないと、切られると全然、ほかへほかへ芽が咲いていくでな、根本やで。

#### ○ 伊藤都市整備部長

空き家のことに関して言えば、どこの自治体でも困り事やと思います。うちのほうは平成25年度から、11団地に限ったことですが、そういう事業も始めました。まだまだ周知が足りませんので応募は少ないんですけども、ただ、問い合わせは結構あるという状況なんですけれども、この対策で終わったというふうには思っていない。実際、今回、国の緊急経済対策、地方創生の中で、11団地だけでなく、11団地以外の方にもこのような補助制度が使えるような形で制度を変えてきておりますし、それから、これからまたお願いするんですけども、三重県でも新しい、県外からの移住者に対して補助金を出すということもありますので、それにも四日市市としては乗っていきたいということもあります。まだまだ、これで終わりというわけではありませんけれども、子育て世代ということだけに限らず、先ほど村上委員も言われましたけれども、企業の単身赴任者とかいろんなことも考え合わせた中で、空き家について、うまく利用促進が図れるようなことを考えていきたい。

それと、今回、委員の皆さんが中心になって市街化調整区域の新しい仕組みをつくらうとされていますけれども、その辺も十分考え合わせた中で、まだまだ私は先が長いと。まだまだ変えていく必要があると思っていますので、その辺もまた議会の皆様と十分相談もしながら進めていきたいと思っています。

## ○ 川村幸康委員

例えば、東日本大震災以降、津波浸水のあるんが出て、中山間へ行こうという四日市市民の動きってあるの、ないの。聞いとると、地価の動きはあるって聞くもんで、旧東海道よりも海岸のほうが少し地価が下がり気味でという話はよく聞くもんで、その辺はどういう……。だから、そういうことも今までとは少し変わってくるやろうで、津波浸水のそういうことも、住宅施策ということていくと。だから、そういうことも視野に入れて考えなあかんのと違うかな。

そうなってくると、もう一つは、本丸の市営住宅自身、どういうふうにしていくんやというのは、もっときちんと打ち出すべきやな。例えば、私のところの地域にある特定目的住宅の、5年、10年後もどうすんのやという話をな、除却するのか、それとも、シュッとしたものを一つ建てて、もう集約するのか、今でも住めるようなやつは一般地域の人にも開放して出していくのかとかさ。

いろんなことをちょっともう、平成14年で終わったんやで、旧同和住宅としての使命は。もう10年以上たつのに、何もその辺、手がつけてないし、同和対策審議会とか地元と調整するというけど、主体は行政にあるわけやで、地元がこうやってしてくれと言ったらこうやってするという話でもないと思とるもんで、もう少し、ここ一、二年の間に、前も言うったのに全然出してこうへんで、やっぱり行政判断してどうすべきかというのをきちっと方針を出さんと、今やとどういうことが起こるとかという、入りたいのに住まわしてもらえやんとか、逆のことになってきとるでね。昔みたいに、同和地区以外の人はいそここに入れやんのやとかいうこともみんな思っていないし、あいてんのやったら入りたいという人が多いから、それに対して現実には入れやんってことになる、逆差別的なことにも今、なってきたら、できれば一般の人でもニーズがあって入れるんなら入れていくような方針できちんと、市のほうで、来年度なら来年度、決めるべきと違うか、意思決定を。どうや、その辺。

## ○ 森下市営住宅課長

特定目的住宅については、議員がおっしゃったように、もう法律が切れて、一般施策の開放ということで、いろいろご相談も地域とはさせていただいております。まだ具体的な結果は出ていないんですけれども、法律も切れてということですので、そういう方向に進

んでいくというふうなことは考えております。ただ、やはり建てられた目的からしますと、住居、教育、就労というところの中で進んできた住宅もありますので、全てが全て一般開放できるかというところもあります。それはあいているところもあるかと思えますけれども、その辺につきましては、行政のほうで方針をとということであるんですけれども、建てられてきた経緯、地域の実情も踏まえながら進めていきたいと思っておるんですけれども、議員がおっしゃったような一般開放ということですね、そういう形では進んでいくべきだなとは考えております。

以上です。

### ○ 川村幸康委員

だから、違反しとるとは言わんけども、違反なんや、もう。本来ならば、別にその地域の人以上の人が住んでもええわけなのに、今のところ、何かわからん理由で住ましてないんや。

もう一つは、そうしたら、整理せなあかんのやったら、もうあそこは一遍、そういう歴史的な背景で建ててきたものであるならば、土地も建物も含めて払い下げをするのかどうなのかというのをきちんと一遍、行政で会議して、来年度できちんと答えを出すというぐらゐの返事はできやんのかな。いつまでも、これ12年もたつとんのやで。します、しますと言うてきて、ズルズルと。自然に亡くなったりなんかしていくのを待つとつても、また新しい人が入るとるでな。自分の持ち家のほうが空き家になって、そっちの住宅に入るとるでな、何人かは。逆効果も出てきとるわけや。きちんとそれを一遍、もういたずらに引っ張らんと、逆差別的なことも近隣住民の人は思つとるで、住ましてほしい人、何人も来るもん、俺のところへ。何で住めやんの、四日市市のやろ。もう同和住宅と違うやろという人が何人でも来るでさ。そうやって放置しとることが逆差別的なことを生んどるという認識をせんとさ、行政のほうも。

もしそれが一般に開放していく中においても、いろいろと地域との問題があるというなら、それは何かといたら、同和対策事業を立ててきたときに、道路を広げたりなんかする中で住宅を除却したり壊していかなあかんときに、それもセット論で、向こうに行つてもろたり、総合的にあそこに建ててああやってずらしてきたわけやでさ、あとは払い下げをするのか何かをきちんと、1年の間でできる、しますという約束をできませんか。12年たつとるんやで、12年、やります、やります言うて。

○ 伊藤都市整備部長

確かに、議員が言われるように、かなり前からこの問題には地域の皆さんと一緒に取り組んでいるということにはございます。なかなか結論を出すというのが難しいというのも私も聞いておりますけれども、ただ、平成27年度については、今まで以上にそういう議論をもっと密に行って、ごめんなさい、ちょっと約束はできませんけれども、来年度もうちょっと頑張りますわ。

○ 川村幸康委員

頑張るんであれば仕方ないんやけど、まず最初に、行政があつた財産をどういうふうな位置づけにしようかや。土地と建物の位置づけをな。もう一般住宅にしとんのやったらあれやろうし、あそこ、特定目的住宅としてずっと置いていくというつもりでおるのか、処分しようとするのか、売却して。それぐらいは最低限、方針を出すべきやわ、行政内で。例えば、人権プラザ天白とか人権プラザ赤堀周辺の空き家も目立ってきたし、そこも、特に人権プラザ天白の方なんか目立ってきたやんか。そこをどうするべきかやな。地域の意見は地域の意見としてきちんと聞いていく中で、合意はしていかなあかんけど、これ、ずっと来とるでな、今。だから、もう少しそれは真剣に、ズルズルするということではなくて、平成27年度中にはきちんとしたある程度の方向性を出せて、委員会で報告してもらえりょうなことにしてもらわんとさ。約束ではないけれども、ある意味これはもう不作為やで、行政の。やらなあかんことをしてないんやで。そう思うよ、俺は。

よう答弁せんやろで、ええわな、こんで。

○ 竹野兼主委員長

意見としてよろしく申し上げます。

○ 川村幸康委員

強く言うときます。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございませんか。

○ 川村幸康委員

委員会資料の32ページの治水度ジャンプアップ事業で、これ、きのうからあそこの大矢知町の産業廃棄物のときに説明をいただいたんやけど、これはあれとはまた違うの。あそこのため池かなと思うと、これ、農業用水としてのため池の分類、どの分類なんかなと思って。

○ 若林河川排水課長

問題になつとる産業廃棄物の下流側に当たる池になります。農業用水としてももちろん使っているわけなんですけど、これに調整池の機能を付加しようということで、遊水機能を持たすような工夫をここにしていきたいなということで、今回、委託を図ってきたいというふうに考えております。

○ 川村幸康委員

そうすると、その調整池の機能を付加するということは、きのうもらった環境部のところにも何かあったんやけど、あれは県がしていくということやったと思うんやけど、これは市がしていくということなん。どういう会議が行われて、どういう調整でこういうふうな予算立てになったんかなと思って。農業用水としてならそうなんやろうけど、調整池としてやっていくということになると、多分あれかなと思って。県がせんならん、これ、きのう環境部からもらったやつなんですよ。これ、調整池となつとるけど、県がやらなあかん施策やのに……。

○ 竹野兼主委員長

それは新しくつくるという意味と違うんです、県のほうは。

○ 川村幸康委員

そうなん。全然違うの、これ。この下のほうなん、これ。場所が違うんか。

○ 若林河川排水課長

別のものがございます。これは、県として事業地の中でやるものがございますして……。

○ 川村幸康委員

ようわからんだもんでさ、二つばかり調整池があったで、一緒と違うの、それ。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

いやいや、それも調整池の機能を付加するということになると、県なんかなと思ってさ。

○ 若林河川排水課長

申しわけありません。県がつくるものとは全く別のものです。県は県で、当然、調整池をつくっていただきます。

済みません、座らせてもらいます。

それとは別に、今ある池を、ほかの区域でもやっていたけれども。

○ 村上悦夫委員

違うぞ、これ。今ある調整池やで、これ。この場所が、今言うところの、これ。調整池が。

○ 川村幸康委員

ちょっとよろしい。

せやで、私が言うとするのは、大矢知町の産業廃棄物でやってもらうのは、全部県でやってもらうという話になっていますやんか。その中で、多分、それに伴ってこれ、調整池機能を付加するということていくと、考え方からいくと、多分、県にしてもらう仕事なんかなと思うところがあるもんで、こんなことになる、その前からここ、今までの予算をかけたとそのままでさ、こっちの県の調整池のほうできちっとそれは完了するようにすべきことかなと思うもんで、産業廃棄物の。という考え方が普通かなと思うし、それを四日市市が出すというのは妙やなと思うもんで、この調整池機能をね。ため池のほうのやつをやるというならわかるけど、これ、よう見ると調整池やなと思って、治水度となつとんで調整池やろね。そうすると、きのうもろた、一遍、環境部に聞いたら、これ。そうやってなつとったもんなと思って、調整池をつくるっていつて。

○ 若林河川排水課長

県でつくっていただく調整池については、この中だめの上流側に当たりまして、それは別でつくっていただきます。私どもとしては、この下流の河川、水路に対して河川改修も進んでおりませんので、調整機能を持たせて少しでも治水安全度を高めようということの中で取り組む業務でございまして、これは別の業務でございます。

○ 川村幸康委員

絵から見ると、そうやって見えたで、これ。一遍、環境部とまた。

○ 若林河川排水課長

今、写真を見せていただくと、池のちょっと上ぐらいに丸が書いてあるように見受けられますけれども……。

○ 川村幸康委員

三つぐらいあるんですね、これ。

○ 若林河川排水課長

そうです。三つつくるといふふうにはお伺いしております。それとは別の話で、地元の方々からも、この下流の大矢知新川に対して、安全度をより増してほしいということの中で、今回取り組んでいくということでございますので、ご理解をいただきたいと思いません。

○ 川村幸康委員

じゃ、違うということで、わかりました。

○ 竹野兼主委員長

他に。

○ 川村幸康委員

引き続いて、よろしい、聞いても。

#### ○ 竹野兼主委員長

はい、どうぞ。

#### ○ 川村幸康委員

ここにある、産業支援生活何とか道路という項目の道路がありますやん。それに対して、産業生活常任委員会のほうでやっとなる、商工農水部のほうに工業振興事業費とか商業振興事業費ってあるんですよ、商工農水部のほうにもそういう事業費がね。何かやるときに、道路とあっちの商業やら工業振興費との連動ってのはしとんのかなと思って。例えば、道路直してから商業のほうのタイルとか遊歩道を直すとかさ、そんなんはきちんと予算立てをするか何かのときには、事業調整があんのか、ないのか。

もう一個は、例えば、東芝さんを誘致したときやったら、あの面全部を産業何とか事業で取ってきましたやんか、まちづくり何とか事業とか、面でべたっとしましたやんか。だけど、あの中に農道があると、今やと仮の駐車場にされとるようなところは、農道やでということで、産業支援の道路とかそんなことにはなりませんやんか。でも、位置づけとしたらべたっと面積で押さえ込んだ中には、農地も何もかも入っとんのやわな、あれ。だから、考え方として、そんなに農道やでと細かく見てさ、ここはガタガタでもしゃあないやんという、東芝関連の駐車場に、機能的にはほとんど駐車場としてつくつとるのに、道路グチャグチャやけど、これ、直せませんわという話を、四日市市のスタンスはそうなんやけど、当初、産業支援として取ってきたときは、全体を、農地も含めて面積で押さえたんやろ、あれ、違うの。

#### ○ 川尻都市計画課長

まず、まちづくり交付金は、申請書類等々が、面でこういうエリアというのを囲みますが、あくまで道路であったりとか公園であったり、施設であったりというものをきちんと位置づけて、こういうものをやりますというのが申請書類に書かれます、項目ごとに。あの場合、市道の拡幅であったり、それから、新設道路であったり、それから、交差点改良、アスファルト舗装をやりますとかというものがきちんと項目で位置づけられて、たまたまエリア全体として示す図面では面を張っていますが、事業は個別に張りつけておりま

すので、そういう意味では、当然、まちづくり交付金、国土交通省の予算では、農道のほうの整備ができなかったということでございます。

#### ○ 川村幸康委員

ただ、実態的には産業支援道路としての機能はあるわけやな。ただ、手続き上というか、行政上の位置づけは農道になっとったりということなんやけど、そこはやっぱりきちんと横との調整の中で、産業支援として、都市整備部でせんのやったら、向こうのほうで産業支援としてしたらどうやみたいなことをきちんと一遍、オール四日市でちょっと考えていくようなことをしないと、せっかく企業を呼んできたり、なかなか四日市市は気の利いた市やよという話にならんと思うで、そこらは少し、四角四面に考えるのではなくて、ルール侵せとは思ってないもので、ただ、考え方にやっぱりそういうことが必要と違うかな。特に商工農水部との関係性はね、都市整備部は。

#### ○ 山本都市整備部理事

昨日ご説明させていただきました予算常任委員会の補足説明のところの5ページにもちょっと書かせていただいたんですけども、都市整備部と商工農水部が一つになって産業施策をやっているあかんというようなところで、今の臨海部にしても、ハイテク工業団地周辺についても、そのような目線で実際のところ動かさせていただいています。

川村委員ご指摘の部分につきましては、やはり土地改良事業として農道を整備されたもので、そして、実際、農道の規格よりも市道に近い整備のところ、本当にアスファルト舗装がされていないだけというようなところでしたもので、商工農水部と協議した上で、商工農水部が舗装をしていただく段取りを進めていただいております。その上で、完成の暁には、5ページの最後に書かせていただいたように、市道認定で取り組もうというようなところで、実際のところは準備をさせていただいて、面的なハイテク工業団地としての機能を市道として担保させていただこう、そのような調整をさせていただいているところではございます。

#### ○ 川村幸康委員

だから、市道と農道というけど、行政的にはそういう位置づけやけど、使用しとる人から見ると、全然それは農道ではなくて市道で、企業のほうの産業支援のほうの道路やなど

ということがあるのを、どうやって追いついていくかなというところがあるので、できればこれから、もう少し企業誘致をしようとするときには、そういうのが多分出てくると思います。特に安いところに行くで、少々農道が通っているようなところへ企業は出ていくと思うので、そのときに今みたいな議論をせんでも、ある程度行政的な仕組みの中で、それは産業支援としてやっていきたいと思いますという仕組みを一遍考えてつくっておいてほしいなと思います。

○ 竹野兼主委員長

はい。よろしくお願いします。

他に。

○ 川村幸康委員

ありますけど、長くなるので、米洗川の話なので。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、済みません。12時になりましたので、再開は午後1時とさせていただきます。

11:57 休憩

---

13:01 再開

○ 竹野兼主委員長

時間が参りましたので、委員会を再開させていただきます。インターネット中継を再開いたします。

他にご質疑はございませんか。

○ 中村久雄委員

花と緑いっぱい事業のことですけれども、都市の景観をよくするのに、市民の方々から公園等々に協力いただく、非常にいい取り組みで進んでいると思いますけれども、どうしても土壌、直植えのやつに支援が限られているというところで、中には直植えが適当でないところでもいろんな工夫をして、そういう景観を保とうと努力しているところがあると

いうところに、なかなか支援の手が回らないというのに対して、制度をちょっと変えていただくというのが必要ではないかなど。私の知るところは、塩浜駅前の方々たちがやっているところがあるんですけれども、市内ではほかにもそういうところがあるんですか。

○ 川尻都市計画課長

緑化ということであればいろんな手だてがあって、都市計画課でやっている花と緑いっぱい事業でそういう直植えというものを緑化基金を使いながらやっている事業もありますし、また、その他によっては、例えば、市街地整備・公園課さんでやっているようなフラワーサークルさんというのがあるって、花苗を中央緑地公園のほうで苗床をつくって、そういうものを地域に配布して植えてもらっているとか、いろんな事業を組み合わせでやっておりますので、地域地域の取り組みの内容によっては、いろんな制度を活用していただいて、市内の緑化に取り組んでいただければと思っております。

○ 中村久雄委員

事業を継続しようとしていても、なかなか条文のところではそういう障害があって、なかなか助成へ手が回らないというところがあるんですけれども、そこをまた検討していただきたいと思うんですけれども、そういう検討の余地は。

○ 川尻都市計画課長

しばらく停滞しておりました緑化推進委員会等も今年度、再度立ち上げいたしますということになっておりますので、いろんなところでそういう検討の要素としては、我々としても提案はしていきたいと思っております。

○ 中村久雄委員

よろしく願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

川村委員。

○ 川村幸康委員

挙げてない、強制やわ。

### ○ 竹野兼主委員長

休憩の前のときに、あるって言われたので。

### ○ 川村幸康委員

今の中村委員の公園のやつでいくと、公園の管理って非常にお金もかかって大変なんはようわかつとるんですけど、子供の背丈よりも高く伸びてから草を刈り取ったりという現状は市内各所にあるんやけど、いい知恵はないのかな、何か。それか、何か市民の力も借りてやれるような仕組みづくりとするためには、どういう流れをつくる公園にしていくかとかさ。よくきれいやなと思って見ていると、お年寄りが集まるようなところの公園はきれいやし、ということなんやな。例えば、この辺でいくと、そこの朝日金属付近の踏切のこっちの細長い公園さ、すんごい伸びとるやんか。そうなんやけど、草刈ったら子供らがおるわ。時々、あそこ私、週1回ぐらい通るもんで、草刈ったら子供がおるわ。草刈ってないとおらへんわ。畜産公社の前の公園なんてひどいもんやわ、あそこはもう、たいがいのもんやわ。草を刈ると、県の職員が距離が近いで、斜めに走っていくぐらいの話でさ。何かやっぱり、草刈りではあかんのやな。草抜きをせな。草刈りやとすぐ生えるで、草抜きをするようなことを含めて、公園があるんなら、公園を活用できるような仕組みをつくらんとあかんのと違うかなと思って、そう思うんやわ。

花と緑も、植えていくのも重要なことなんやけど、今、さっきで言われた川尻課長の言葉で言うと、今あるもんを活用するという話でいくとな、今ある公園もよう活用せんのに、何で花と緑を植えていくんやという話の世界で、やっぱりちょっと考えたらどうかな。

### ○ 稲垣市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の稲垣でございます。

ご指摘いただきましたように、公園のほうは、開発行為等もあって、年々どんどんふえていく、そういう状況です。それに対して、現行の管理がどうかということになりますと、これは今年度はいろいろ議会でも取り上げていただいたんですけども、とても掃除、管理、草刈りでちゃんと維持できるというところで回っていくような仕組みになっていない。そういう状況にあるというふうに認識をさせていただきます。

そこで、これを維持していくために、お金をかければ当然できるわけですがけれども、それだけの財政的なところを入れていくというのも難しいですので、何らか違う形で維持管理をしていくということが重要であるということで、まず、インターネットモニターのほうを使いまして、今の公園の管理に対してどういうふうに思っているかというアンケートをこの冬にやっております。その解析が終わっていないのでここでご紹介できないんですけども、それに引き続いて、公園愛護会ということで公園の維持をしていただく団体、これを登録していただいてやっているんですけども、その実態も今、既に明らかではなくて、どれぐらい手を入れていただいているかというのがなかなかわからないという状況にありますので、今、公園愛護会に対してどういう活動をしていただいているかというアンケートをする準備をしております。

それを含めた上で、基本的には地元のほうにある程度お任せをしていって、今までは鎌とかの支給しかしていないんですけども、もっと自由度を増して、例えば金銭的なもので、集まったときにお茶が出るようにするとか、そういったところを含めて、どういうやり方がいいのか、こういったことの検討に着手をしたところでございます。

これにつきましては、まだかかったばかりですので、進捗状況に応じましてまた皆さんともいろいろ議論して、少しでもよくなるように考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

## ○ 川村幸康委員

一つ私が思っとんのは、町の中できちんとやってもらえるような人がおればええやろけど、成果を上げようと思うと、例えば、農業をやっとるような人というかな、畦草刈りやら道普請、全然苦にならんような人がようけおるわけやろ。結構あの人らが自治会も入れて、何か草刈り用チップソーを買うお金とか燃料代とか出して今、やっていますやんか。昔で言う道普請、それから、農家組合が集まってやっている川ざらえとかに自治会の人も入れるという認定団体、この間幾つつくったかな、農林関係で結構な数をつくって、それに任せて今やっとなら、月一遍や二遍は集まってやっとなら、その人らは今。ああいう人らの力を少しかりてやるというのも一つの方法かなと思っとるところがあるもんで、今、意気を感じてやってええのかどうかもわからんし、余計なお世話って言われるのも嫌なもんでやっとならのかもわからんで、結構意気を感じて、例えば、私の地域の神前地区なら、

こんだけ公園がありますよと。これだけやりましようかとか、川島地区なら川島地区で、桜地区は桜地区で、県地区は県地区で、こんだけやりましようかというのをやってくれると思うので、そこらはやっぱり今までのやり方の延長線上でやろうと思ったら絶対無理やわ。こんだけ公園がふえてきたら。

私がもし担当者やったら、公園をちょこっと足して、集約したほうがええぐらいやなと思っとるで、ルールやでつくらなあかんと、物すごいできてくるけど、それに対して、そこを活用しとるのかっていったら全然してへんでき、そういう意味からいくと、広場的なもんよりは、もうちょっと三つ四つ合わせて、もう少し大きい規模でできるようなことを、法的にも、それから条例的にもできやんのか研究して、統廃合は進めていって、公園は。あとは、その草刈りのメンテナンスは、商工農水部のほうの集めた今の仕組みを活用してもらおうという物の考え方ができやんかな。縦割りやであかんから、それは農林関係の島やでと言わんとさ。

#### ○ 稲垣市街地整備・公園課長

市民協働促進条例とって、そういうのができてきて、そのまま運用していくということになりますので、例えば、出てきた団体がそういったことをやっていただけるようなものとして参加していただけるということであれば、それは十分一緒にやっていただける対象かなと思います。私、勉強不足で、その辺の農林関係の動きというのはよくわかりませんでしたので、そのあたりも含めて、どんな維持管理の仕方があるかというのはこれから少し詰めてまいりたいと思いますので。

その際に、これはかなりいろいろ議論をしていかないと、なかなかいい形にならないと思いますので、皆さんからもいろいろアイデアをもらいながら研究してまいりたいと思います。

#### ○ 川村幸康委員

できればこれも期間を切って、1年ぐらいで一遍結論出さなよ、きちっと。あんなみっともないぼうぼうになってさ、伸ばしてから刈りに行くと、それはさっぱりはするけど、ちょっとひどいでさ。

#### ○ 稲垣市街地整備・公園課長

1年ですぐ結論が出るというふうに、なかなかよう言いませんけれども、今、アンケートをとっているという話をしましたので、そのあたりの実態については、一度、来年度の委員会の中でどういう実態であって、どういうふうに考えていくのかといったところを皆さんと議論できるような場を持たせていただけるようにしたいと思います。

#### ○ 川村幸康委員

アンケートも否定せんけど、なかなかええ手だてがなかったから、ああいう。ええとは思ってへんと思うよな、あんな公園は。だけど、そうしかならんだということできくと、今までとはちょっとやり方を変えやなあかんと思ってやっていかんと、またことしも多くは草ぼうぼうの公園ができるだけの話やでな。あれではもったいないと思うで。特に、目につくところが多いでさ、そういうのは。多分、皆さんも走っと思ってよく目についとると思うんやわ、公園で。これはひどい公園やなというのは。だから、スクラップを一遍考えたらどうかな。あれは法律的にできやんのかな。スクラップして集約というのは無理なんか。

#### ○ 稲垣市街地整備・公園課長

一旦、都市公園として開設してしまいますと、そうすると、都市公園の法律の中で、そこに新たな公共目的のもの、それよりも重要なものができるか、もしくは、代替のものができないとそれは廃止できないという規定になっております。ですから、代替のものがつくれるという理屈が成り立つのであれば、全く統廃合できないということはございませんので、ただ、開発のときにできてきてしまうもの、これは開発許可の、また別の法律で求めてまいりますので、それはなかなかとめられませんので、そのあたりについては、ちょっと長期的な課題として、都市計画課のほうとも一緒に考えてまいりたいと思います。

#### ○ 川村幸康委員

例えば、小林町るとき、私はあかんって言ってけった考え方やけど、飛び換地ってあかんの。役所はあときは都合よく、飛び換地で出してきたで。小林町るときは、あんたら公園を外へ出したやんか。

#### ○ 稲垣市街地整備・公園課長

たまたまそのときに私もかかわっておりましたので。例えば、地区をまたいでまとめるというのは難しいのかなと思いますけれども、今ある公園を地元の方みんなの合意で使えるような場所にまとめるということについては、合理性がないとは思いませんので、そのあたりについては、可能性はあると思います。ただ、その仕組みを運転するときに、廃止した公園自体も狭くてなかなか宅地になりませんので、そのあたりも含めてちょっと考えていかなあかんということもあると思いますので、そのあたりを含めて、今、どんどんふえてきている公園の実態等なんかもちょっと調査して考えていきたいというふうに思います。

○ 川村幸康委員

例えば、私の地元の神前地区でも30個はあるわ、大なり小なり、数えるとな。使つとる公園って幾つあんのっていったら三つぐらいやわ。あとの27個って何になるんやといったら、本当に何も使われてないんやわな。ただ、公園として設置せなあかんで設置したというだけで、本当に猫の額ぐらいのやつから、もうちょっと田んぼ1枚分ぐらいのものがあつたりするだけで、なかなか守りをする人がいなくて大変ということていくと、やっぱりきちっと、そういうところに行政がある程度センスよく対応していくようなことていくと、合祀というか、神社やないんやけど、神社も大体今、合祀してきとるやん。氏子が少なくなってくると、地区で一つにしよかって合祀してくるのと一緒で、公園もちょっと合祀をするような感じで合わしてかんと。そこの土地がどういう土地活用で処分できんのかもわからんけど、そういうことをしていく流れを少しつくるべきと違うかな。

これは意見で。

○ 竹野兼主委員長

はい。続けて。

○ 川村幸康委員

米洗川ですか。

○ 竹野兼主委員長

はい。なしでよければ。

## ○ 川村幸康委員

米洗川の話でいくと、環境部のところで聞いてもうとったと思うんですよ。結局、新総合ごみ処理施設の環境整備事業としてあの事業があって、もう一方で、都市整備部にわたってくる中で、交付金事業としての側面で河川事業をやってきたという話でいくとね。本当なら新総合ごみ処理施設ができるときに、もう合わせてやれるのが環境整備事業の条件やったと思うんやけど、それよりももう一年おくれて、11月定例会議会でいろいろすったもんだしたけれども、議会でも。頑張っで復活で交付金がついてきたらという話も含めて11月定例会議会が過ぎて、今回、ついてこんだでという話の中で、もう一年おくれるというようなことがあったら、最終年度が、それは市単でも考えてほしいということを経環境部にもお願いしたし、環境部から委任されとる都市整備部としても、どういう考え方なんかということですよ。環境部のほうとしては、頑張るとしか言えやんという話もあったんやけど、そのあたり、都市整備部としての考え方を。

## ○ 伊藤都市整備部長

結論から言うと、私も頑張ります、本当に。平成27年度の予算もまだどれだけついてくるかわからない。また、平成28年度もわからないという中で、我々にできること、それを最大限させてもらいます。それは何かというと、やっぱり県や国に対しての要望活動だと思います。ただ、先ほど川村委員が言われたように、今回の補正にも手を挙げていきました。くださいということをお願いしまして、私も県の部長にもお願いしました。だけど、結果はだめでした。ただ、これで終わるということではなくて、今後もその姿勢はずっと持ち続けながら、地元の方には頑張りますとも言うてありますけれども、確かに危ないところもありますので、その辺は十分、パトロールもふやしながら、予算が獲得できるように、その予算を獲得したら、それがすぐ実施できるような形で体制もしっかり整えながら、米洗川の整備に取り組んでいきたいというふうに思っております。

## ○ 川村幸康委員

約束できやんという立場も察するんやけど、地域からしたら環境整備事業としてやってもらえるというのが前提やろうでな。多分、理解したんは自治会役員さんだけで、地区住民まで周知してあるかっていったら周知はしてないので、できればやっぱり、羽津地区の

環境整備事業としては絞ってあれをお願いしたんやで、羽津地区住人の立場からいくと、それがほごになったんやったら、ほかのやつでもやってくれんのかという話の世界はあると思うんで、そこら両にらみでやったってください。

それと同時に、今、県へのアプローチの仕方の中で、先ほども言った治水度のジャンプアップ事業、あそこの大矢知町のところのね。調整池を三つもつくらなあかんということは、あの産業廃棄物の斜面は、かなりの覆土とあれで水が染みこまんようにして、一旦水が出ると思うのね。それで多分、恐らく調整池はつくらなあかんようになったと思うの、三つぐらい。でも、調整池はあくまで調整池で、最近のゲリラ的な豪雨が降って、ウワーッと来た場合には、それこそないが調整池がいっぱいになったら調整できやんわけやで、普段、染み込むはずのやつが染み込まんもんで、余分に調整池ができとるで、結局、最終的に、ここも調整池の機能を持たしていかなとできやんようになったと思っとるの。げすの勘ぐりかわからんけど。

そうすると、設計だけでもこんだけの金がかかるんやで、施工となるとえらいほどの金やわな。今回、設計するのはええやろうけど、一遍、県との協議の中で本来ならこれ、地域を挙げて動かしてもええぐらいやけど、大矢知町の産業廃棄物のパッケージの事業と違うかという思いもあんのや、正直。どこまでがどうというのは境がないで、限られたエリアでやっどるけど、基本的には調整池を三つつくって満ぱんになって流れてきたら、この機能が要るわけやろ、結果的には。若林課長、違いますって言うかもわからんけど、ニーズ的にはそうなんやわな、直接的にはあれでも、見るとな。そうすると、それはやっばり大矢知町の産業廃棄物の県との交渉の中で、これ、かなりのお金になるんちゃうの。設計だけでこんだけやけど、これ、治水をきちっとやろうと思うと、どれぐらい見積もつとんの。それならそれで、県にも交渉の余地はあるぜ、これ。設計でこんだけやと。

## ○ 若林河川排水課長

中だめのことに关しましては、この今ある池の中でどれだけ調整容量が見込めるかということの計算をするということで、今ある容量に対してどれだけの口を絞れるかということで、口を絞るための設計ということを考えております。したがいまして、池を大きくするだとか、かさ上げをするだとか、そういうような大きなことではなくて、農業用として使いながらも、その使わない時期において、どのような形で有効利用して遊水機能、調整機能を持たせれるかという検討をするものですから、若干、委託費のほうはちょっとかか

りますけれども、工事費としては、口を絞る、そういう作業と水路が必要になれば水路をちょっとつくる、そのような形では考えておるところでございます。

○ 川村幸康委員

答弁しにくいんかわからないですけれども、県の大矢知町の産業廃棄物処分場のこういう整備計画にあわせてこれをやるということで思ってたんやけど、そうではないということ、どっちなん。

○ 若林河川排水課長

産業廃棄物の問題に関しましては、産業廃棄物の区域内に三つ調整池をつくる。三つというのは、いろんな向きに流れてきますので、流域が違うということの中で三つということだと思っんです。それに対して、今回の中だめに関しては、ずっと以前からお伺いしている話の中で、調整機能を持たせていくというような形で考えておるところでございます。

○ 竹野兼主委員長

別ということですね。

○ 若林河川排水課長

そうです。

○ 川村幸康委員

そうすると、これは全部、こっちの環境部のほうで説明したやつは、大矢知新川には流れやんってこと。

○ 若林河川排水課長

ほかのところに流れるのもありますけれども、大矢知新川に流れてくる部分もございません。

○ 川村幸康委員

素人目に見ると、あそこ、環境部が示したようなことをすると、こっちの言うるとる大矢

知新川のほうに流れてくるほうが多いのと違うの。

○ 若林河川排水課長

北向きに平津川ってあるんですが、多分そちらのほうが多いんやと思っています。そちらのほうとあわせて大矢知新川にも流れていきますけれども、そちらにも池をつくってということなんです。

○ 竹野兼主委員長

関連で村上委員。

○ 村上悦夫委員

平津川が多くなるの。そんな言い方はないよ。ましてね、今の説明では、大矢知新川へは多少流れますって言うけど、ほとんど新川に流れとんのやで、今。下流をちゃんと調べてから言ってもらわんと。

○ 竹野兼主委員長

調べてあるんなら、ちゃんと答えてください。

○ 村上悦夫委員

大矢知新川の能力、これ、四日市市として検討しておいてもらわんとあかん。ただ、この産業廃棄物の跡地の調整池から流れる分は、その産業廃棄物に降った雨を時間的にセーブして流すということだけのことで、下流は何にもいろわんと流すんやでな、そこら辺は影響を及ぼす部分があるやろで、やっぱりきめ細かくチェックしてほしいな。県だからって遠慮することない。

○ 若林河川排水課長

そのように考えていきたいと思っています。大矢知新川についても、能力を見た上で調整できるものを考えていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

他に。

○ 川村幸康委員

もう一つ関連して。

この大矢知新川の反対側に中学校をつくろうとしたやつ、この図面でいくと、違うの。違うんか。全然場所が違う。この大矢知新川とか、その辺じゃないの。これ、大矢知興譲小学校って書いてあるのと違うの。

○ 若林河川排水課長

候補地になっているところは、この大矢知新川のこの部分でございます。この部分というか、中だめの下流側でございます。大矢知新川と書いてございます、この字が書いてあるところのちょっと上流側というか、左側ですね。谷になっている部分。

○ 川村幸康委員

この辺でしょ。

○ 若林河川排水課長

はい、そのあたりです。そのあたりって、済みません、見てないですけど。

○ 川村幸康委員

治水度でジャンプアップにするんで、さっき言うた視点は、環境部で説明された整備がされて、一旦水がふえるという恐れがある中で調整でやるのと、本来、あそこの産業廃棄物のところは普通の自然の山林やったら、そのまま浸透して行って、それから出てくる、もっと調整機能はあったはずからいくと、一時しのぎの調整池をつくって、結局流れてくるとすると、この大矢知新川に入ってくる水の量は、素人目にもふえるような気がするんやわな、極端なことを言うと。雨が降り続ければ、時間が、大矢知町の産業廃棄物の処理汚染土。そういうときに私は県に少しは物を言うてもええんと違うかなと思つとるわけや。要は、開発者の原因で調整池をつくらなあかんという話やけど、そもそも、この場合やと、それ以前の問題もあるわけや、不法投棄でこういうふうになってきたという話がな。

中へ浸透さすとあかんというのは何でかっていったら、ごみがあんのや。だから、地下

水も汚染するで、浸透せんように覆って、雨降っても入らんようにするという事でいくと、この大矢知新川のところへの流量がふえるんやで、その分はきちっと市として私は最初に言うとかべきかなと思っとるよ。逆に言うと、ここの中だめの調整機能を設計してアップすることによって、縁切りするんと違うかなと思っとるもんで、できればやっぱりこれは県に、ここの朝明川までの大矢知新川はある程度、県にも責任があるんじゃないかという、市としての考えを言ったほうがええと思うんやけど、それは言えやんもんなんかな。私は言うべきやと思っとんのや。

○ 竹野兼主委員長

これは環境部に言わせるべきじゃないですかね。

○ 川村幸康委員

いやいや、でも、影響を受けるのは河川排水課やで。

○ 竹野兼主委員長

その辺についてはいかがですか。

○ 山本都市整備部理事

山本でございます。

一義的にはそういう話もあり得ると思いますが、まず、我々は基本的には、この流出係数が通常よりも高くなる係数で、当然調整池をつくっていただくことになると思いますので、その辺の協議の中も含めて、やはり環境部と一緒にあって、三重県さんのほうと協議した上で、議員のおっしゃる意味合いのことを含めて調整をさせていただきたい、そのように思っております。

○ 村上悦夫委員

確かにそういう姿勢で県のほうへ当たってもらいたいと思います。

個人的な話になりますが、サルビア台を開発したときに、この大矢知新川へ排水をしたんですよ。そのときに大矢知町の自治会は、こんなところ、朝明川へ流してもらおうと困ると。集中豪雨のときに一旦水が流れると調整池をつくったとしてもということで、県と

論議してもらって、土砂吐けを左岸につくるということで、それで話し合いがついたんですけど、だけど、それでもまだいかんということで、1 m、茂福用水の堰堤を下げたんですよ。だから、一企業がやる仕事に対しては厳しいそういうもんがあって、県のそういった産業廃棄物の跡地の広大な土地の雨水排水計画の中で、そういうことまでは全然しようとしな。だから、民間企業やとそこまで言われるんですよ、地元から。それでやってきた。そういう経緯があります。だから、ある程度、県にも物をはっきり言ってもらわんと困るなど。

この大矢知新川の西の地域が問題になるんですよ。これ、新川の右岸、東側は堤防高になっています。それで、増水してくるとあふれて西へ流れるんですよ。そういう排水側になっていますので、そこら辺は、下野地区、大矢知地区にどうのこうのという問題じゃなくて、西の八郷地区に対して説明をする必要があると思う、大矢知新川の問題については。だから、そういう視点を落としておるんじゃないですか。普通、川って、当然、高いところから低いところに流れる、大矢知町のほうへ影響すると思うけども、そうじゃない。この川は、氾濫する際にはみんな西へ増水して流れてくるというような設計になつてるんですよ、昔から。その辺のところを考慮してもらって、やっぱり意見として、県に対しては厳しい態度でひとつ、その辺大丈夫かと確認をしてほしい。そういうふうなことで、災害があったときは、県のほうへ物を言えることになりますので、せめて今の状況の中では、県に対して言いにくいかもわからんけれども、やっぱり地域住民のために市は言うべきだと思いますので、そういう考え方をひとつ考慮しておいてください。

終わります。

#### ○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

#### ○ 山本都市整備部理事

議員からのご指摘につきましては、やはり市民の安全・安心を守る側として、そして、三重県さん自身も朝明川の管理者ですし、私ども大矢知新川の河川管理者として、調整池の計算については、朝明川まで考えてするものでございますので、その辺はきちっと三重県と話をしながら、環境部とタッグを組みながら業務を進めさせていただいて、調整池及びこの治水度ジャンプアップの池ができるように、ちょっと取り組ませていただきたいと

思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 村上悦夫委員

簡単に。

ちょっと説明してほしいんですけど、この排水路整備促進事業が羽津地区の農振地域の田んぼですね、31ページ。これ、測量設計業務ってバツと書いてあって、6340m、それで4000万円の予定額。この測量士の計算の仕方というのは、積算して4000万円の予算取りしてありますけれども、面積と難易度によって測量価格は違うと思うんです。こういう平坦な土地で、往復してはかるんですよね、この農地は、測量ですから。水路の測量でしょ。だから、非常に高いなというイメージを持つんですよ。だから、基準はどこにあるのかということを知ってやってもらっとるんのやったらよろしいけど、ただ、測量会社がこれぐらいかかりますよ、これぐらいかかりますよということであつたら困ると。

○ 竹野兼主委員長

その確認。

○ 若林河川排水課長

こちらで測量を発注するに当たっては、この測量をすれば幾らかかるだろうという、私どもとして積算基準がございまして、その積算に基づいて費用を算出しておりますので、業者の言いなりとかそういうことではなくて、私どもとしてこれだけかかるというようなことでもらせていただいております。

○ 村上悦夫委員

申しわけないけど、平米幾らぐらいかかるんや。

それと、これ、平坦な土地、これが例えば傾斜地やったらどれぐらいの差があるんや、それを聞かしてほしいな。基準があるとおっしゃられれば、難易度によって違うと思うんですよ。

○ 若林河川排水課長

もちろん、難易度によって割り増しがあったりだとか、そういう割増係数とかも当然出  
てはまいります。その中で、私どもとして、以前というか、平成24年度、もしくは平成25  
年度とかでやったものを見た上で、今回の積算もして、このような形でかかるというふう  
にしておりますので。

○ 竹野兼主委員長

それについての資料は、後ほどということでもよろしいですか。

○ 村上悦夫委員

後ほどでもよろしい。

じゃ、続いて。

例えば、この事業を入札で公募する。例えば、入札する場合に競争はかなりありますか。

○ 竹野兼主委員長

一般競争入札ということ。

○ 若林河川排水課長

一般競争入札になりますので、競争相手はたくさんあると思います。

○ 村上悦夫委員

入札しますか。

○ 竹野兼主委員長

答えられなかったら、川尻課長。

○ 川尻都市計画課長

河川以外でも道路でもそうですが、測量設計業務につきましては、きちんとした基準が  
あって、委員が言ったように、平坦なところの基準があって、傾斜地だったら何%アップ、

それから、山地だったら何%アップというそういう基準があって、その基準どおり積算しているのがまず一つ。

それから、入札は一般競争入札でいたしますので、相当な数の業者が入ってきますので、当然、入札額は高いところから低いところまで差が出ております。

#### ○ 村上悦夫委員

競争して入札してもらえばよろしい。ただし、今、その基準はいつごろできた基準か知りませんが、今はもう上から、ポイントがあったらサッと測量できる時代でしょう。そういう時代の変化とともに、基準というのは見直されておるのか、おらないのかということもあわせて、今、答えもらわなくてもええから、これからそういう視点を厳しくしてほしいと思うのや。何を言わんとしとるかは、わかる人はわかってくれると思う。

#### ○ 竹野兼主委員長

村上委員、これにつきましては、資料は審査のほうには影響なく、後ほどということでよろしいですか。では、その点について、資料はつくっていただくことは可能ですか。

#### ○ 若林河川排水課長

はい、用意させていただきます。

#### ○ 竹野兼主委員長

よろしく願いいたします。

他にご質疑ございませんか。

#### ○ 川村幸康委員

自転車の歩道、色が塗ってあるという話やったけど、誰か一般質問で、色がまちまちやったり、バラバラやったりすると言うとったけど、統一性を持って自転車道、どういうふうにするのかな。色を塗るとは書いてあるけど、どんなのか一遍見せてほしいなと思って。

#### ○ 中村道路整備課長

四日市市では、道路に色を塗る、色分けをしております。先ほどお話にありました自転

車レーンについては青色、そして、歩道については、通学路も含めてですけれども黄色。そして、東海道はちょっと自然の趣を持たせたような色で自然色、そして、ゾーン30でございますけれども、そちらの中での配色については緑という形で、この色以外は使わない、これで統一してやらせていただいております。

以上でございます。

#### ○ 川村幸康委員

そうすると、例えば、午起のあそこは自転車やで青や。ここも、伊勢松本駅のところも青色。今は点線か何かだけでしょ。あそこ、ズバッと両サイド青く塗るということ。

#### ○ 中村道路整備課長

今考えておりますのは、40cmほどの幅で自転車レーンというものを見やすくといいますか、その上を走っていただけるような形で路肩に、外側線の外側といいますか、そちらに40cmぐらいの幅でずっと引いていきたいというふうに考えております。

#### ○ 川村幸康委員

昔、絵が描いてあったところでしょ、松本街道のところは。

#### ○ 中村道路整備課長

現在は、二輪レーンという形で「二輪」と書いてございます。これ、よく警察のほうと議論になるんですけれども、道路交通法の中で二輪を専門につくったようなレーンはありませんもので、昔、道路をつくったときに、県警との協議の中で引いたものやと思うんですけれども、あちらのほうについては、警察との協議の中で、あそこを自転車レーンにしていくというところが一番妥当ではないかという形で今、考えているところでございます。

#### ○ 川村幸康委員

そうすると、歩道をよく走つとる人がおるやんか、松本街道。あれは違反ということだ。今度の自転車レーン、明確にしたらそっちを走ってくれということやな。

○ 中村道路整備課長

基本的には自転車は車両ですもんで、軽車両は道路の路肩を走りなさいと決まっておりますので、そちらを走っていただくんですけれども、たしか松本街道は、歩道が自転車歩行者道という位置づけもしてあったと思いますので、ですので、歩道を自転車が走ったから違反ということではないというふうに思います。

○ 川村幸康委員

今後、整備後には、もう分離するんですか。

○ 中村道路整備課長

我々が整備させていただいておる自転車を歩道、歩く人と自転車を分けるがために整備させていただいている自転車レーンをつくっていくのと、警察が道路交通法で定めた自転車歩行者道というのはちょっと意味が違いますもので、必ずしもうちが自転車レーンをつくったからといって、すぐさま自転車歩行者道を歩道に切りかえて警察がやっていただくとは限りませんもので、そちらはそちらの余裕を持った考え方といったらおかしいですが、あちらはあちらの警察での法的な考え方がございますもので、ちょっとその辺の位置づけは変わっているところがございます。

○ 川村幸康委員

今やと多分、よく通るのを見とると、歩行者と自転車が一緒に走るとるなと思うもんな、あそこは。今度からやと、自転車と歩道を分けるんかなと思ったけど、どっちがええんやろなと思うところがあるのや。自転車にあそこを走られても怖いしなと思うところもあるし。いや、新たにとって、前々からこндаけ路肩は広がったよね、あそこはずっと。

○ 中村道路整備課長

今までも二輪レーンとして使ってもらっておりましたもので、例えば、自転車が走る場合もあれば、バイクが走る場合もございましたけれども、今回からは、色を塗れば自転車が走っていただくレーン、二輪、バイク等はその内側、車両として走っていただくという形で分かれていくという形で今、塗らせていただくという思いでございます。

## ○ 川村幸康委員

自転車を使ってやっていくということは、全然否定するものでもないけれど、バランスを考えやんと、かえってややこしなって、どうなんかなって。今、文化会館の向こうにもありますやんか。あんまり走つとらんような気もせんでもないんやけど、どうなんやろという思いもあるもんでね。今度、文化会館へ入る右折のところにあんながおると、すり抜けていけやんような状況も今、出てきとるんやわな。それはそれで仕方のないのかどうやったんやという思いはあるんで、だから、今度も自転車レーンを引いてもらうことによって、自転車に乗る人の視点から見ると、安全が確保されていいことにはなるんやろうけど、それ以外の人から見ると、その分狭くなる分だけどうなんかなというのはあるし、車社会からやめてけという話の中で出てきとるというか、エコとか、時代の流れでそれは理解できるんやけど、実際に今回の予算やと、松本街道のところと三滝公園のところと、それから、そこへ延びてくんですよね、あれが。どうなんかなと思ってさ。

一遍きちっと評価とかあれはしてもらっとると思うんやけど、どれぐらい使つとるかさ、自転車道を否定はせんけども、交付金事業としてもあるわけやで、否定はせんのかけども、四日市市に合つとんのかどうなんかな。私は、東京とかあの辺やったら合つとるなって気がするんやけど、物すごく車と車の間、シャシャシャッと抜けていくのはよく見るけど、そこまでの四日市市が街になつとるのかどうかも含めて、あり方を探ってほしいということですよ。

そんな中で、今回、四日市市は、午前中にもあったみたいやけど、近鉄内部・八王子線を一つの起点にして、あんだけの部分延ばして、鉄道として残して、バスやら自転車やらいろんなもんで、脱車社会みたいなものを含めてやろうとするのも一つのスタイルやと思うな。ただ、そのスタイルにぶれがあつたらあかんもんで、豊田議員から質疑があつたように、自転車だけではなくて、あそこへ車が来てもおりにけるような部分のところの広さの確保を、午前中も言ったと言うとるけど、それがないと、全部を総合的に生かしていかなと、多分アウトのような気がするんだよな。だから、この自転車レーンでも、どの辺までそれをやれるかやわな。そういうつくりをな、誘導できるか。例えば、西日野駅とか内部駅まで乗るような子供たちの自転車レーンをどうつくるんかとか。今のところやと、70m道路のここから延長してつくっていったり、松本街道と多分つなげようとするのはよくわかるんやけど、特に、近鉄内部・八王子線を残すという決断をして、向こう10年間残すんやで、そうすると、自転車レーンを内部駅や西日野駅にどう誘導する。

当然、駐輪場は要るやろうし、前は駐輪場をふやしたとは聞いたけど、それと同時に、鉄道のことを考えると、車で送ってきて、ちょいとおろして、すつと行けるというのが一番ベストやで、それを仕組み的に最初につくっておかんと、張り継ぎでいくと、どうしてもうまくいかんやろなという気はするんな。だから、最初にそのことをきちんと出さんと、年間、億単位の持ち出しがあるのはもうわかっとるわけやでな。だから、そのために、それが収益で返ってこればええんで、大きく書いて最初にやるべきと違うか。今年度の予算かな、計画をな。どう思う、そこら。自転車レーンや、ここら辺の工事ともやっていくんやったらあれやけど、西日野駅とか内部駅に自転車を誘い込むようなことは。

#### ○ 竹野兼主委員長

考え方ですので、伊藤部長。

#### ○ 伊藤都市整備部長

特に西日野駅のことに限って言えば、沿線に、例えば、四日市南高校であるとか、四日市四郷高校であるとか、まだ四日市四郷高校は西日野駅からもまだかなり遠いということもあって、そこからまた自転車を使うということもありますので、まずは、自転車が安全・安心に駐輪できるような場所の確保は必要だと思います。

それと、また笹川団地とか大きな団地がありますので、その辺のキスアンドライドとして、車が安全に駅前に入ってこれるようなスペースづくり、これも十分考えていきたいというふうに考えています。

自転車道についても、今回、3カ所ほど自転車専用レーンをつくる場所を示していますが、それらの駅を拠点にして考えていかなあきませんので、これからまた、西日野駅、それから、内部駅もその中に加えて、自転車レーンの整備もこれから考え合わせしていきたいというふうに思っています。

#### ○ 川村幸康委員

今回、三つ出ていますけど、自転車のレーンをつくるというのが。狙いと意図があってやってるのか、ちょっと見えにくいんやわな、正直言うわ。例えば、伊勢松本駅まで人を来させたいのか、あれを延長すると川島駅もあるわけだし、中川原駅もあるんやけど、それか一気に自転車、全部動いてもらおうと思っとるのか。だから、今度でいうと、町の人

が四日市駅まで自転車に来てというんならあれやろうけど、今度、向こうに延ばしていくわけやろ。あれは何を意味すんのか。変な話やで。近鉄内部・八王子線の横に自転車レーンを全部つくったら、あのくらいの距離、高校生やったら自転車で行ってしまうでさな、短い、自転車って。だから、ここら辺から四日市中央工業高校や菰野町まで行く子もおんのやで、自転車。そういった意味では、そんな距離じゃないんやで、総延長7kmやで。だから、笹川団地とか四郷高校あたりからの自転車レーンの優先を一遍きちっと考えんのか、一方通行なんか。

特に、四日市四郷高校が危ないのは、川島駅、こっちの道とあれとが危ない。あそこで事故が起こったんでな、かなり。この間は骨折の事故も起きたわ。女の子が骨折したっていったで。そんなこと聞くと、優先順位で行政的に考えると、ここは優先順位で自転車レーンをやっ取るんやろうけど、継続の中で、できれば電車に乗る人が家から自転車に来るといふ考え方がないとあかんのと違う。少しこれは、そういう意味からすると、ちょっと予算立てがな。

#### ○ 中村道路整備課長

松本街道のカラー舗装につきましては、伊勢松本駅から東西、今回は平成27年度は東へ130mでございますけれども、西のほうへ全体としては800m、環状一号線まで引かせていただこうと思っています。

これは何が目的かといいますと、この界隈に団地があったり、非常に人口の集中しているところがございます。そういったところで、自転車が車道を走ったり、歩道を走ったりというのを、例えば、車道を走るか、今、二輪ではございますけれども、バイクとの複合にもなってきておりますし、歩道を走れば人との輻輳にもなってしまうので、車道で自転車レーンを設けてそちらを安全に走っていただくということで、今現在、自転車を使っている方々がきれいに整理されて、そこを走って行って、安全に通行していただくという中で、駅からのネットワークの一部として、まずこちらを手がけさせていただいているというところがございます。

#### ○ 村上悦夫委員

午前中の議論や、それは。何遍繰り返すの。

○ 竹野兼主委員長

川村委員の質問に。

○ 村上悦夫委員

質問やけど、それは午前中説明しましたで、聞いてくださいって言うたら済むことやん。同じこと繰り返すなよ。

○ 竹野兼主委員長

それは川村委員に配慮されたと思うんですけど。

○ 村上悦夫委員

それはそやけど、委員長もそれぐらいきちっとしてくれやんと。

○ 川村幸康委員

よろしい。重なったのやったら。

そうなるど、近鉄内部・八王子線の自転車に入れるというのが一つの狙いとしてやろうと思うど、今回の予算のつくり方からいくとな、この間説明しとったんは、図書館まで行くって言っとったわ、図書館までかな。今度、図書館から笹川通りまで行くんやろ。今度は逆に。そうすると、この間説明しとったんは、図書館までとりあえず行かしてくださいやったやろ、去年までの説明は。違った。

○ 山本都市整備部理事

山本でございます。

あれはどの議会だったかちょっと忘れてしまっして申しわけないんですが、自転車のネットワークに関するご報告を一度させていただいたことがあろうかと思ひます。それまでは正直言ひまして、川村委員がおっしゃっていただいたように、ひとまず図書館までという単体目標の中で、その間に並行して整理作業を進めさせていただいた上で、ネットワークのつくり方を考えさせていただきました。もちろん、中心市街地のほうは、ちょっと幅の広いブルーのラインを引かせていただくのと、八郷地区でさせていただいたように、目的施設へ誘導するような自転車レーンというのと、大きく2タイプにさせていただいてご報

告させていただいた、議会の時期を忘れてしまって申しわけないんですが、それと同じような形で思っています。ですから、幅広のブルーのラインが引けるところはそのようなタイプ、そしてまた、なかなか道路の幅員の関係で引ききれないところは、目標物へ誘導するような形での自転車レーン、そのようなタイプに二つに分けながら、誘導する目的、利用していただく環境に応じたラインを引かせていただくという計画に基づいてやらせていただいておりますので、今回出させていただいたのは、どちらかというところ、中心市街地の歩道もそこそこあって、自転車自身のすみ分け、少しスピードの速い自転車と、ママチャリのように、少しゆっくりめで走っていただく方を、歩道で走っていただく方と路肩を走っていただく方をうまくコントロールしたいという意味でこれを進めさせていただきたいと思っておりますので、ひとつご理解いただけたらと思っております。

#### ○ 川村幸康委員

次、よろしいですか。垂坂公園の整備の件に関してよろしいですか。36ページやったかな。

平成26年度で、この辺をもう少し、一遍きちっと説明してほしいんやけどな、次やっていくやつを。

#### ○ 稲垣市街地整備・公園課長

現行の整備からの、これからやっていくところも含めて整備計画をどうやっていくかというご質問かと思っておりますので、説明をさせていただきたいと思っております。

この36ページの図ですけれども、現在、青色に塗ってある部分、ここの木を切って園路の造成を今、進めているところでございます。来年度については、北ゾーンの黄色い部分の工事をしていく予定となっております。これにつきましては、整備内容としては園路整備、それと、具体的には、あと東屋とかそういったものを設置していくということなんですけれども、実は、用地買収に昨年度手間取りまして、今、測量をやって、これから設計という形になって、設計は定まっておられませんので、若干そういうものもありますので、今度の補正予算のところでも繰り越しもお願いしているんですけれども、その中で、若干工程はおくれていますが、ここの部分を来年度工事をしていくという形で考えております。

垂坂公園羽津山緑地ですけれども、現在、事業完了年度を平成28年度の予定にしてござ

います。これは第2次推進計画事業の推進計画にも位置づけしてございまして、平成28年度が最終で、ここの黄色い部分に加えまして、事業認可区域を赤い点線で囲ってありますけれども、その一番東の部分、山のままで買ったままの形で残っているんですけども、そちらのほうの手つかずになっておりますので、若干、そちらに進入路等を整備して、そちらから利用していただけるように、そういったところを含めて、平成28年度に完了という形で予定してございます。

確かに、これにつきましては交付金事業ということなので、現実問題としていろいろ議論になってはいますが、国からお金がいただけるかどうかで進捗がかなり変わってまいります。その中で、今年度には経済対策のところで、通常は交付金、社会資本整備総合交付金のほうは補正がついてこなかったということもありますので、来年度要望から、防災・安全の交付金に心がえして、少しでも取りやすくなるように、そういった工夫もしながら進めてまいりたいと予定してございます。

説明は以上でございます。

#### ○ 川村幸康委員

当初計画よりもおくれたということ、当初計画どおりいっとるということですか。

#### ○ 稲垣市街地整備・公園課長

今、現行の計画どおりで一応進めてございます。ただ、これからの交付金のつき方もわかりませんので、そのあたりも含めながら、特に四日市市は人口当たりの公園の面積が10㎡を超えましたので、一旦切れてしまいますと新しく事業を起こせないで、そのあたりも十分見据えながら、場合によっては、事業費の変更とかも考えながら進めていきたいというふうに思っております。

#### ○ 川村幸康委員

これ、1億円ぐらいの事業費なんやけど、そうすると、それは用地、何に対する予算なわけ、整備事業費となつとるけど。

#### ○ 稲垣市街地整備・公園課長

来年度は整備費です。整備費で一応9000万円を予定してございます。

○ 川村幸康委員

整備って、造成とかそういうこと。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

そうですね。造成、それと上物の整備でございます。

○ 川村幸康委員

それが黄色のところだけで9000万円ばか。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

はい、黄色のところを9000万円を予定してございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、平成28年度で完了するのに、この赤の認可区域のところは、もう今、進入路か何かをつくるだけで、あとは何もやらんってことでええの。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

大きく上をめくって芝生広場にしたりとか、公園の整備をするのは、この今やっております青色の部分、それと黄色の部分という形で考えてございます。赤の点線の部分については、一部、点線のところに緑色で線がずっと供用済みで書いてありますように、地形を生かした園路を整備しておりますので、主に自然保護ゾーンみたいな形で、その散策を楽しめるようなものと進入路程度の整備ということにとどめて、現存の自然林的なものを保全していくという形で考えてございます。

○ 川村幸康委員

大体、そういうので地元説明はある程度了承を得て進めていったん。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

全体計画は当然、説明をして進めておりますし、ただ、そういう中で、今回、詳細につ

いてはまだ終わっていないということもございますので、そういった設計が終われば、それは皆さんのほうに改めて説明していくという形で進めていこうというふうに考えてございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、最終的にこの計画決定区域内で、青色の部分が終わるとんをやから、黄色と赤の点線ところは少しの進入路をつくったら、もう計画決定区域内の垂坂公園の整備事業は完了ということね。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

はい、今のところそういう形で考えてございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、それで異論・反論は何もないの。もう少しこちら辺をこういうふうに手がけてほしいというような要望も含めて、何も聞いていない。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

今の段階で、そういったご要望は聞いておりません。ただ、整備内容が固まった段階で、また改めて地元で落とし込んでいってというところもあると思いますので、それで出てくる要望について、何でも全て聞くということにはならないかと思いますが、一度、この補助事業を切ってしまうと、これからの再整備で個人での購入というのは難しくなりますので、そのあたりを踏まえながら、計画の変更に際しては、改めてこちらのほうでも説明をさせていただこうと思っております。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

○ 村上悦夫委員

公園の説明はそれでわかりました。それに行く道路整備、これ、垂坂方面から公園の中心部分を通り抜けて羽津中学校へ出てくる道路がありますね。この北西のほうといいます

か、今、説明があった黄色のところ、青色のところを通っていく道路の関係ですが、ここだけ非常に狭いんですよ。ここは子供が通学道路として使っているケースだと思うんですが、ここの整備ができないと非常に危ないと思うんですけど、それは公園とあわせてセットで考えてもらっているのかどうか。

#### ○ 稲垣市街地整備・公園課長

同様の質問を以前からいただいているところですが、黄色のところはこれから設計に入っていくんですが、その中で、公園側のほうで園路と歩道を兼ねるような形で下がることによって、道路が幅広で使っていただけるようになりますので、そういった形で整備をしていくように計画をしていく考えでおります。

#### ○ 村上悦夫委員

垂坂町のゴルフ練習場からおりていく道やと思うけど、そこの交差点に至るまでが狭いわね、非常に。今おっしゃった黄色のところと同じ道幅やと思います。拡幅するという計画、今言われたけど、公園の範囲のところは広がるけど、公園に接するまでの誘導する道路は狭い。これもあわせて検討していかないと、これはちょっとまずいなと思うんですが、いかがですかね。

#### ○ 山本都市整備部理事

確かに、このエリアは計画決定区域外ですし、昭和の終わりから平成ぐらいにかけて公園の整備に着手させていただいていますが、垂坂町内のほうでも、この道の拡幅に関しては、ちょっと反対のご議論もあったりして、そのままずっと来ていたところがあります。その方々も亡くなられたりとかしておられますのであれなんですけれども、やはり自分の家の前をこれ以上通ってほしくないというご意見もあって、その辺のところですっと来させていただきましたし、そもそも黄色の部分が、正直言いまして、私が公園を担当しとったときよりも前からいろいろ調整させていただいて、25年ぐらい買収に関してかかったエリアでございます。その辺のところ、ひとつ環境が変わってきたというところがありますので、垂坂第2自治会のほうになります。その辺のほうと少し相談することもあるかと思っておりますので、この辺については、黄色部分のところの説明の中でご意見を頂戴しながら、従前との違いを出しながらちょっとご説明をさせていただいた上で、道路としてどの

ようにしていくかというのを検討させていただくことができればと思っております。

○ 村上悦夫委員

努力してください。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございますか。

○ 川村幸康委員

関連していいですか。

北へ抜けていくという道はあらへんの。ないの、道じゃないの。今、村上委員が言ったのは西へ行く道やろ。北へ行く道はあらへんの。

○ 山本都市整備部理事

この黄色のエリアについては、かなりの高低差、北と南で高低差がございますし、この水色の横に農業用ため池が残っておりますので、道路自身が堤防を兼ねとるような構造になっておりますので、現状としては道はございません。ただ、園路はこさえる必要があるだろう。それは設計を進めていく中で対応すべきことだというふうに理解しております。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 中村久雄委員

37ページの市営住宅の建てかえ事業ですけれども、曙町市営住宅第2棟を建てるというところで、既存の市営住宅、県営住宅は除却ということですが、時期的にはいつごろに除却の予定なんですか。

○ 森下市営住宅課長

市営住宅課の森下です。

県営住宅につきましては、第2棟がことしの10月に建ち上がりますので、その後、第2

棟のほうへ移っていただきまして、移転完了後、解体というふうなことで考えております。

○ 中村久雄委員

浜町の市営住宅は。

○ 森下市営住宅課長

済みません、説明が不足しておりました。浜町の市営住宅も同じスケジュールでございます。

○ 中村久雄委員

除却した後のこの土地の活用は、何か考えられているのでしょうか。

○ 森下市営住宅課長

第2棟と集会所を来年度建設しますと、その後、平成28年度に駐車場と公園というのを整備するとともに、余剰地ができてきておりますので、それにつきましては、売却の方向で考えていきたいと考えております。

○ 中村久雄委員

浜町のほうはどういう予定ですか、売却ですか。

○ 森下市営住宅課長

済みません、説明が不足しておりました。浜町のほうも一応、売却の予定で考えております。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 中村久雄委員

はい、わかりました。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑。

○ 川村幸康委員

売却予定というのは入札というか、そういうやつをするの、前みたいに。

○ 森下市営住宅課長

公募で、インターネットとかいろいろなものを使いながら、公募していく予定をしています。

○ 川村幸康委員

もう一個。第1棟はもうできたんよね、これ。第2棟も一緒のような仕様やったん。第1棟、物すごくもめましたやんか。第2棟も一緒のような仕様になったん。

○ 森下市営住宅課長

一緒の仕様でございます。

○ 川村幸康委員

それって議論あったんけ。結局、1棟、2棟ともそろえたわけ。電気とガス併用。

○ 竹野兼主委員長

それは違ったと思うよ。ガスだけやね。

○ 森下市営住宅課長

ガスでやっております。

○ 川村幸康委員

第1棟はガス、電気併用式ってことやね。

○ 竹野兼主委員長

併用じゃないね。

○ 森下市営住宅課長

第1棟につきましては、将来的に電気を使えるような形になっているということです。今はガスでやっております。

○ 川村幸康委員

どっちも今、ガスなんや。第1棟のほうだけは電気にもできるようになつるといふことや。そういう説明はして入ってもらってんの。家賃が第1棟のほうは少し高くなつとるわけやろ。

○ 森下市営住宅課長

ガスで設計しておりますので、家賃は一緒でございます。

○ 川村幸康委員

議論したときに、利便係数か何かが上がるんかどうかという話があったやろ。設計費も上がったわな、あのとき少し。ガスの給湯器か何か、電気の給湯器か何かを置かなあかん分だけ鉄筋の量が変わるとか、それで家賃は変わらへんのか、変わるという話で利便係数が……。

○ 森下市営住宅課長

ガスの給湯器を置くとか、電気の給湯器を置くとか、その建物のスペースですね、それを入れかえただけで同じような仕様にしてあります。家賃につきましては、そこは影響はしておりません。

○ 川村幸康委員

そうすると、1棟も2棟も一緒ということや。

○ 森下市営住宅課長

はい。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑は。

○ 川村幸康委員

もう一つ聞いていいですか。

○ 竹野兼主委員長

はい、どうぞ。

○ 川村幸康委員

その市営住宅でいくと、この間、あれが示されたときに、石塚町の市営住宅を集約していくような方向性で考えとるといようなニュアンスがあったんやけど、どれぐらいのめどが立っとんのかなと思って。

○ 森下市営住宅課長

石塚町の市営住宅は長寿命化計画をお示しさせていただいたときに、建てかえ団地ということで、予定団地というふうなことでお示しさせていただきまして、今、推進計画のほうで曙町の建てかえ事業をやっておりますので、次期の推進計画の中で石塚町についてご提案させていただくような感じで今、検討中でございます。

○ 竹野兼主委員長

今言われているのは、立ち退きを拒否されているというか、残っている方がいて、そのところに川村委員が問題提起をされた部分のところで、将来的にはどんな形をというんじゃないんですか。

○ 川村幸康委員

いや、私が聞いて覚えとったのは、曙町の市営住宅の建てかえ事業は、1棟、2棟が終わったら、切れ目なくこっちの石塚町のもやっていくという話やったもので、あのころ、住宅運営委員会ってあったでさ。あのときには、曙町の市営住宅の建てかえが終わったら、

次は、石塚町のほうの市営住宅を手がけていきたいというと、今、聞くと10月に完成するわけでしょ、ことしの。そうすると、この間の言われとった計画でいくと、曙町が終了するんやで、次、石塚町に手をつけていくのかなと思とったもので、そういう話やったものでね。

○ 森下市営住宅課長

曙町の市営住宅に平成28年度に駐車場、公園、それから、売却を予定しておきながら、それと並行しながら石塚町のいろんな計画を立てていく。それで、次期推進計画のほうへ反映させていきたいというふうに今、考えております。

○ 川村幸康委員

そうすると、結局、今、住まれている人との話し合いが要るわけやろ。どれぐらい進んどのの、全然なの。それとも、入ってはないって聞いとるけど、どういう状況なんかな。

○ 森下市営住宅課長

今、入居のほうはストップしておるところですが、具体的に、ことしお邪魔してお話をしたかという、ちょっとございませんけれども、事あるごとにはそういうふうなことで言っていきたいなというふうに今考えております。

○ 川村幸康委員

だから、それを多分早めていかんと、もうあかんのと違うかな。この間の委員会で私らに言うてもろたときは、曙町の市営住宅が終わるまでには何とかって言うとったんやで、曙町がもう終わるんやろ、これ。ほぼ終わりやん。そしたら、やっぱり石塚町の市営住宅、どうしていこかということやっていくべきかなと思って。

○ 森下市営住宅課長

石塚町の市営住宅につきましては、建てかえということで考えておりますので、住んでいる住民の方への説明というのは、やはりある程度はしていかなければいけない話なんですけれども、具体的にまだ石塚町というふうなところの構想がしっかり立ち上がっておりませんので、その辺は、その構想とあわせて進めていきたいというふうに考えております。

○ 川村幸康委員

構想は必要なんやろうと思うんやけど、そのためには住んどる人の移りかえをしてもらわなあかんわけやんか。どっかへ出て行ってくれという話じゃなくて、どっかに移りかえをしてもらわなあかんわけやで、移りかえだけでも、もう示しとかなあかんのと違うのかなと思うんやわ。すぐに建てかえするでっていうよりも、順番としたら、移りかえを先、示しとかんと、建てかえってことを言い出せへんやんか、反対を受けたら。建てかえよりも先に移りかえを、今の時期に言うとかんと、曙町が終わったらやるという計画を持っとったんやで、当初は。そうすると、石塚町の市営住宅の件が動けやんようになるやんか、ずっと。だから、移りかえだけでもお願いしていくべきと違うかな。

○ 森下市営住宅課長

石塚町に何戸整備していくのかということもありますし、今現状住んでいる方の戸数も見ながら、議員がおっしゃるように、ある程度、こういう建てかえがあるでということは言っていないと、住んでいる皆さんにはわからない。急に言ってもできないというふうに思いますので、その辺のところはある程度戸数を計画していく中で、事前にお話をしていきたいと考えています。

○ 川村幸康委員

それを具体的にしとかなあかんののは、もう今年度と違いますかという話ですわね。だから、何でできやんのか、それも初めから白紙に戻して石塚町の市営住宅の建てかえは、建てやんのなら建てやんのやろうけど、建てると言うもったもんで。

○ 竹野兼主委員長

建てる方向というふうに。

○ 川村幸康委員

建てかえるんなら石塚町やったわけやで。

○ 竹野兼主委員長

それはわかりました。

○ 川村幸康委員

それも住宅施策としてストップさせやんために、曙町の市営住宅が終わったらやるという話やったんやで。

○ 竹野兼主委員長

やるに当たっても、今言われるみたいに、計画を今後考えていく中でという話をされているというふうには伺っていますので、今、今回、この予算には上がっておりませんし、申しわけないですけれども、もしできれば、川村委員のほうからの強い意見というか、要望というという形でおさめていただくことは可能でしょうか。

○ 川村幸康委員

だから、移りかえぐらいはもう言うたらどうやと思って、どこかへな、移ってもらうことを。

○ 伊藤都市整備部長

移りかえというのはかなりパワーの伴うものでありますから、事前に周知というのは当然必要だというふうに私も思っています。今回、私、一般質問の中で、確か芳野議員でしたか、要綱の整備というのを言われました。要綱の整備というのは、移りかわるときに、例えば、動産移転料を見るとか、これは引っ越し費用なんですけどね、その辺のことをわかりやすく住民の方に、今、住んでいる方に、こういう費用も払いますよというものを書き記した要綱、これができれば、今住んでいる方にも理解してもらいやすくなるだろうということで、まず、要綱の整備を考えていきますよということもお話しさせていただきましたので、まずそういうふうなソフトの政策とあわせて、今後についても十分、おくれのないように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○ 川村幸康委員

また最初のやつにひっついていくんやけど、特定目的住宅の処分のときに私、そういうことを言ったんやわな。そんなん芳野議員が言う前から言っとるんやわ。だから、土地の

購入単価が幾らやったんか、そして、それを売り払うなら幾らで、道路拡幅のときに家をどけたなら、それも持ち家としての意味合いも強いんやったら、幾らぐらいのあれで払い下げをするのかということ、きちっとそれは示していかんと、買いたい人はお金の用意もするやろし、要らん人なら、それを市営住宅として自分の代は住んで、そのかわり権利は放棄していくとか、そういうことを早めに進めていかんとあかんやろという話で言うとしたわけやんか。だから、意外にやりにくい、えらい仕事がおくれるもんで、特定目的住宅も14年間ほったらかしやしき、石塚町なんかでも、やるって言うとするけど、結局、その辺、そういう物差しをつくりますって言うけど、なかなかつくりにくいもんやでな。そして、それはやっぱり早いところらんと。

結局、その資産を活用できたら、それは市の収入になるという考え方もあるわけやで、今やと出ていってもらえたり何かするまで待って置いてくという話やろ。民間の考え方でいったら、それはサツときれいなものをつくって収入をふやすということやで、だから、石塚町を建てかえるという方向性で腹はくくつとるわけやで。新しい人を入れずに取り壊して行って、あそこにスペースができたなら、便利のいい場所やで。いい市営住宅になるなと思つとるで、家賃収入もそれは、採算が合うか合わんかといったら合わんのやろけど、市営住宅やで。それでも、今のようなスタイルであるよりは、マンションみたいなやつになるわけやろ、今度は、シュツとしたやつに。それならそれで、それを早く事業化できるようにしようと思つたら、今のうちにもうやらんと。だから言うだけで。

#### ○ 竹野兼主委員長

しっかりと意見を聞いておいていただきたいと思います。

他にご質疑はございますか。

#### ○ 川村幸康委員

だから、今聞いとるの。払い下げるとかそういうことも含めて考えていってくれなあかんで。

#### ○ 森下市営住宅課長

石塚町の市営住宅につきましては、市道を挟んで東側と西側に分かれておりますので、

西側のところに中高層の市営住宅を建てて、多世代の方が住めるような形にして、残りの東側の部分については、近隣のほうに住宅が立ち並んできておりますので、売却をしていくというようなことで考えております。

○ 竹野兼主委員長

方法じゃなくて、考え方をちょっと今、聞いてたんですけど。

何か答弁。

○ 川村幸康委員

特定目的住宅もそういうふうな考え方で、売却というような、払い下げになるかというような。

○ 森下市営住宅課長

特定目的住宅につきましては、今のところ、建設年度がまだ耐用年数もありますので、修繕をしながら見極めていきたいというふうに今、考えております。

○ 川村幸康委員

これで十四、五年間手つかずのままやし、年齢的にも高齢化してきてるもんで、早いとこきちっとしてくれやんと、長引けば長引くほど不満も出てくるはずなんやで、時間がたつ分だけ不満が増えてくるということも多いんで、できればこれは1年ぐらいでバツとスピーディに結論を出してもらって、やっていくというようなことをきちんと約束してほしいな、これは。

だから、相手にコントロールを効かしてくれという話ではなくて、行政としての判断をどうするかということだけはきちっと決めてやっていってほしいということです。それで合意が取れる、取れないは別なんやけど、相手のあることやでね。石塚町でもそう思うんですよ。建てかえしたいと言うてるけど、芳野議員が言われたようなそういうものをつくって持っていくというけれど、動いてくれやん場合もあるやないですか。それはまたそのときの話やろうけど、行政としての主体でこういうふうなことは全部ある程度打ち出してやっていくということがないとき。

○ 竹野兼主委員長

今、川村委員が言われた十四、五年という部分、今、財産的には年数みたいなもの、例えば、この年数が来たら売却というか、そういう形、基本的な考え方というのは何かありますか。

○ 森下市営住宅課長

一応、耐用年数が70年というふうなことを見極めながら、なるべく長寿命化ということで修繕を図っていくというふうに考えております。

○ 竹野兼主委員長

基本的には30年、基本的には何年、年数はないの。

○ 森下市営住宅課長

30年でございます。

○ 川村幸康委員

70年って言わなかった。

○ 森下市営住宅課長

済みません、70年、中高層の建物ですけれども、特的目的住宅のほうは30年になっていきますので、その年数を見合せながら、耐用年数を見て修繕をかけながらというふうに進めていきたい。その後、耐用年数を迎えるまでには次の売却とかそういうふうなことで検討していきたいと考えています。

○ 川村幸康委員

30年で十四、五年たつとるわけだし、やっぱりちゃんと考えていかんとあかんのかなと思うんや、そやろ。早よせんと本当に困ってくるでせ、これ。誰かがきちっとしていかなあかんのやけど、歴代課長、みんな次へ送っていくだけで全然手がつけられへんで、塩谷さんのころからやでせ、古い話出して悪いけど、全然やってない。

○ 竹野兼主委員長

意見としてしっかり受けとめていただきたいと思います。

他にご質疑はございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

質疑もないようですので、討論をお受けしたいと思います。

討論ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

○ 三平一良委員

社会資本整備総合交付金事業の西日野駅前広場と内部駅前広場ですが、議案質疑の中でも、キスアンドライドが十分にできないし、バスの進入も不可能やというようなことを言われとるんで、ちょっとこれの採決を留保して全体会に送ってほしいと思うんですけど。

○ 竹野兼主委員長

今の部分のところでいうと、申しわけないんですけど、討論の部分ではとりあえず、反対の部分の意見はなかったと思うんですけど、今、三平委員が言われる部分のところでいけば、全体会に上げる方法というのは、一応あると思っています。特に、3分の1の方の賛成があれば、全体会のところでの項目としても出せると思っているんですけど、今の雰囲気のところで行くと、なかなか全体会に上げるという部分のところの確認は私自身としてはできなかったと思うんですけど。

○ 加納康樹委員

済みません、まず、委員会としての全体会に送るルールについて、ちょっと事務局に確

認をお願いします。

(「委員長、その前にさ、休憩して整理したら」と呼ぶ者あり)

○ 竹野兼主委員長

そうしたら、1時間半たっていますので、40分まで休憩をお願いします。

14 : 27 休憩

---

14 : 43 再開

○ 竹野兼主委員長

それでは、時間が参りましたので、休憩を解き再開いたします。

先ほど三平委員のほうから意見をいただきました。それにつきまして、事務局から少し説明を先にさせますのでお聞きいただきたいと思います。

○ 渡部議会事務局調査法制係長

議会事務局の渡部です。

全体会に送るべきものにつきましては、お手元の資料、赤でお示ししてある部分でございますけれども、三つ要件がございます。

一つは、附帯決議を付すべきもの。二つ目は、修正すべきもの。それから最後に、複数の分科会に係る事項等。このどれかに分類していただく必要がございますので、申し合わせについてご説明させていただきました。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

三平委員、今の説明についてご意見をいただきたいと思います。

○ 三平一良委員

僕はこの事業を押し進めてほしいというふうに思っていて、このものについて反対をするということはありませんので、賛成なんです。でも、いろんなところから、修正をしたいという声を聞いたものですから、それは全体会に上げて議論してほしいと思っていますので、この分科会においては、粛々と進めていただいで結構です。

#### ○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。それでは、皆さんよろしいでしょうか。

先ほど討論もなくというところから進めさせていただきます。

これより分科会としての採決を行いたいと思います。

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）、議案第95号平成27年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算、議案第96号平成27年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算及び議案第97号平成27年度四日市市公共用地取得事業特別会計予算につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

#### ○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）、議案第95号 平成27年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算、議案第96号 平成27年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第97号 平成27年度四日市市公共用地取得事業特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべき

ものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

委員会としては、全体会に送るものがないかという確認の部分のところではありますが、このところでは、申しわけありませんが、ないということで確認をさせていただきたいと思います。

ただ、そこにつきましては、全体会のところで改めて新しく出していただけるのかなと思っておりますので、ご了解いただきたいと思います。

○ 川村幸康委員

提案できやんやろ。この委員会の委員は。他の人が……。

○ 竹野兼主委員長

他の人が、はい。予算常任委員会全体会ではこの委員会の委員を除いても26人の方がいらっしゃると思いますので、そちらのほうでお話をいただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

数分だけ休憩します。

14 : 46 休憩

---

14 : 48 再開

○ 竹野兼主委員長

それでは、説明を求めます。

議案第132号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

第8款 土木費

第2項 道路橋梁費

第3項 交通安全対策費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

第8項 住宅費

第13款 災害復旧費

第1項 土木施設災害復旧費

第2条 繰越明許費（関係部分）

議案第136号 平成26年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

○ 山本都市整備部理事

都市整備部、山本でございます。

私のほうから、都市整備部に係る平成26年度2月補正予算の概要についてご説明させていただきます。説明につきましては、予算常任委員会資料 平成26年度一般会計補正予算（第8号）、土地区画整理事業特別会計予算（第2号）とタイトルをつけた資料により説明させていただきます。

○ 竹野兼主委員長

よろしく申し上げます。

○ 山本都市整備部理事

それでは、資料の説明に入らせていただきます。

委員会資料の1ページ、補正予算総括表をごらんください。この総括表では、都市整備部が所管している一般会計の土木費、災害復旧費と土地区画整理事業特別会計について、支出科目ごとに当初予算、11月定例会議会での補正後の予算額、今回お願いいたします補正予算額、そして、補正後の予算について記載させていただいております。

まず、道路橋梁費の道路維持費についてです。雪氷対策に関する増額をお願いいたしております。

次に、都市計画費の土地区画整理事業費については、3400万円余の減額をお願いするものです。午起における境界確定が難航していることや、末永本郷における判決に基づく強制執行に関する事項により、換地処分のおくれが発生しており、このことにより事業費の

減額をお願いするものです。

次に、街路事業費についてです。近鉄四日市駅耐震化促進事業に対して、国の緊急経済対策による1億8000万円余の増額をお願いするものです。

また、連続立体交差事業負担金については、県施工による市負担額の確定による8700万円余の減額をお願いするものでございます。

街路事業費全体では、9300万円余の増額をさせていただきたいと考えております。

次に、公園建設費についてです。県で進めていただいております北勢中央公園につきまして、県公園事業費の負担額の増額をお願いするものです。

次に、住宅管理費についてです。三重県が増設いたします移住促進事業に対応をするために300万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、災害復旧費でございます。昨年8月に被災いたしました四日市市内山町の天白川の上流部につきまして、国の災害復旧補助事業に採択されましたので、この部分について補正をお願いするものでございます。

これらを合わせまして、資料の今回の補正額は、C欄に示させていただいておりますように7900万円余の補正をお願いするところでございます。

資料2ページには、補正に関する項目別に内容を示させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、引き続きまして、3ページの個表で、お願いいたします補正予算の内容を少し説明させていただきたいと思っております。3ページをごらんください。

道路雪氷対策についてです。ことしは雪の量そのものは少ないのですが、凍結に対応するための出動が4回を数えており、融雪材等が不足していることに伴い、また、散布を委託いたしております業者への対応を含めまして、780万円の補正をお願いするものでございます。なお、融雪材につきましては、現行の予算から一部流用いたしまして対応をさせていただいております。

次に、4ページをごらんください。近鉄四日市駅等耐震化促進事業でございます。この事業につきましては、平成27年度当初予算でお願いいたしておりましたが、国の緊急経済対策による補正をいただけることになりましたので、1億8000万円余の補正をお願いするものでございます。今回補正をお願いする箇所、近鉄四日市駅の耐震事業は完了いたします。なお、緊急輸送道路に交差する近鉄高架駅部の施工が残っておりますが、高架下にあります中部電力の変電所施設等の部分における工事でございますので、施工に関する協

議がまだ完了いたしておりませんので、平成27年度については、同時に減額補正をお願いいたしますので、後段でひとつよろしくをお願いいたします。

5ページをごらんください。県によって進められております北勢中央公園につきまして、園路工事の整備を進めていただいております。その工事箇所内で軟弱地盤層が見つかりまして、園路整備に追加対策工事を行う必要が発生しましたので、協定に基づきまして、負担金の260万円分を増額させていただきたいと考えておるものでございます。

次に、6ページをごらんください。移住促進空き家リノベーション事業でございます。これは三重県が施行いたします、県外からの移住を促進するためのもので、市内の空き家などを利用するために必要となる改修費について補助を行おうとするものでございます。補助対象事業の3分の1まで、上限を100万円としております。県は全県で18件を予定しており、人口配分で本市分として3件が参っております。事務処理につきましては市で行いまして、補助金は全額県の支出で事業を展開させていただくこととなっておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、7ページをごらんください。災害復旧についてです。内山町の天白川上流部において被災しました箇所について、国の災害査定を受け、土木施設災害復旧補助事業に採択されましたので、この分の補正をお願いするものでございます。

8ページから9ページをごらんください。繰り越しをお願いいたしております事業の一覧でございます。これまでも繰り越しをなるべく減らすようにとのご指摘をいただいております、鋭意努力してまいりましたが、用地に関する調整のおくれや周辺住民の方々、企業さんとの調整に手間取りまして、小杉新町2号線のように関連しております北勢バイパスの作業区域が重複することなどにより、調整の上で北勢バイパスの開通を優先させることで本体工事である小杉新町2号線のほうが年度内の完了が望めなくなりましたので、やむを得ず繰り越しをお願いするものでございます。

街路事業の近鉄四日市駅等耐震化事業、移住促進空き家リノベーション事業につきましては、2月定例会議会の補正予算としてお願いするものであり、また、河川災害復旧についても、災害査定がおくれましたことにより工事が完了しないことなどから、これらについても繰り越しをお願いいたしております。

さらに、河川改良費につきましては、調査設計業務委託について、入札不調により調査設計がおくれたことなどもありまして、繰り越しをお願いいたしております。

今後につきましても、繰り越しが減るよう鋭意努力してまいりますので、このところひ

とつよろしくお願いいたします。

10ページにつきましては、さきに説明させていただきました土地区画整理事業特別会計の各項目の内容でございます。

以上で資料の説明とさせていただきます。

○ 竹野兼主委員長

資料の説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑をお受けいたします。ご質疑ございませんか。

○ 森 智広委員

移住促進空き家リノベーション事業ですけれども、これ、郊外住宅団地の子育て世帯住みかえ支援と少しかぶるところがあると思うんですけれども、その辺の整理だけお願いします。

○ 川尻都市計画課長

委員ご質問のとおり、郊外の住宅団地に県外から移住していただく場合は、うちの子育て世帯住みかえ支援事業の対象にもなりますし、今回の県の事業の対象にもなりますので、あわせて補助を実施することが可能でございます。

○ 森 智広委員

あわせて、はい。

あと、この事業なんですけれども、空き家住宅の改修費用というのは、これは購入でも賃貸でも両方適用できるんですか。

○ 川尻都市計画課長

これはあくまで購入ということですよ。県外から移住してくる方が空き家を購入して直す。それともう一つ、県の事業の場合は、県外から移住してくる方を受け入れる方がリフォームする場合もできますが、あくまで購入するというのが前提でございます。

○ 森 智広委員

これは、議員発議で条例も出ていますが、もちろん市街化調整区域は対象じゃないですよ、もちろんですけど、市街化区域だけですよ。

○ 川尻都市計画課長

市街化調整区域でも、その家を第三者が購入できるような場合がございますので、そういうものは対象になります。

○ 森 智広委員

店舗併用住宅は無理ですよ。これは無理ですよ、そんなはないですもんね、ルー尔的に。

○ 川尻都市計画課長

済みません、あくまで市街化区域であれば店舗併用住宅の購入は可能でございますが、市街化調整区域につきましては、店舗併用住宅は、今の四日市市の場合はできない状況になります。

○ 竹野兼主委員長

森委員、よろしいか。

他にご質疑はございますか。

○ 川村幸康委員

この災害復旧、河川のやつなんですけれども、8月に起きて、このままの形で受けて今からやるというやつですか。先にやっと思ったんですか。

○ 若林河川排水課長

8月に起きまして、8月定例会議会で一度お願いをしまして、その後、査定を受けて国補事業になったということで今回させていただいておるんですが、契約自体は2月早々に行って、工事にかかっているところでございます。

○ 川村幸康委員

半年間はそのままやったん、この状態のままってこと。違うんやろ、どうなっとんの。

○ 若林河川排水課長

そのままということではございませんで、土のうで仮復旧をしまして、通行ができるような形にはしておりました。

○ 川村幸康委員

仮復旧して、災害にならん場合やと普通の河川費で直すし、災害復旧として当て込めれば、それは国から来るわけやろ。市単でやるかどっちかでということでしょ。そうすると、工事をしたらそれはならんわけか。そういうルールなんですか。

○ 若林河川排水課長

そのあたりは最近、手法が若干変わってきまして、県と打ち合わせをしながら、先にとということもある程度はできるような仕組みにはなっただけですけども、基本は、査定を受けてということの中で事業としては成り立っていくということになるかと思いません。

○ 川村幸康委員

だから、臨機応変に対応はしてくれるといっても、まだ原則論としては、先に手をつけたらなりにくいということですか。だけど、災害復旧ってほとんどそういうたぐいのもんやわな。放っておいたら余計にひどくなって、余計にお金がかかるんやで、仮復旧か何かはして、その後、査定を受けれるということにならん……。いや、これ、写真がそのままやで、やってなかったんやなと思って。

○ 若林河川排水課長

申しわけありませんでした。写真は当時8月に撮ったものをそのまま添付させていただいたことで、ちょっとご理解が変わったのかなと思います。応急復旧については、県と打ち合わせをしながら、それはできるような形で進めていくことはできます。

○ 川村幸康委員

わかりました。

○ 竹野兼主委員長

他に。

○ 森 智広委員

済みません、ちょっと戻るんですけど、空き家リノベーション事業で、これは説明があったかもしれないんですけど、人口割で割り振られているんですか。

○ 川尻都市計画課長

都市計画課の川尻です。

三重県に今回18件分の予算をとってもらいました。これはあくまで三重県の予算で、市は窓口になるだけで、県からお金をもらって、そのお金をその方に払うということで、うちは財布のような役割をする形になりますので、あくまで県事業の予算の中でしか動きませんので、県が18件取って、うちが20件取っても、それは全然執行できませんので、あくまで県の18件、それを県内の人口と四日市市との人口割りで3件程度ということで、この予算を計上させていただいております。

○ 森 智広委員

そうなる、この3件に限ったわけでないけど、3件ぐらいかなということなんですか。

○ 川尻都市計画課長

あくまでそれは、想定として3件という形をとっております。ただし、資料3として3件の予算しかありませんので、まずは3件の予算がなくなった時点で、改めて県内の予算があるのかどうか確認しながら補正をお願いする可能性もあると思います。

○ 森 智広委員

そうなる、これ、広報関係は全部、県がやってくれるんですか。

○ 川尻都市計画課長

県も当然、広報は行いますが、市でも当然、広報を行っていくつもりでございます。

○ 森 智広委員

広報費関係は、何かの予算を流用しながらやるんですか。

○ 川尻都市計画課長

当然、これは郊外の子育て団地の広報費がございますので、その中に追加するような形で記事を載せていくという形で考えております。

○ 森 智広委員

いいです。

○ 竹野兼主委員長

他に。

○ 加納康樹委員

理屈としては補正の繰越明許の都市計画費に関連してなんだけど、本当は繰越明許じゃなくて、当初予算とは全然関係ないからこの項でしゃべらしていただきたいなということとをまず冒頭お断りをして質問させていただきたいと思います。

会派の控室に来ていただいて、内々の話ではしたんですけど、あえてこの場で発言しておきたいので、この場で質問をさせてもらうんですけど、今やってもらっているゆめくじらの排水工事の件なんですけど、前、ちょっとお話ししたときもお願いしたんですけど、3月末というふうなことになっているけど、これ、本当に早くしてもらわないと困ると思っていて、現時点でどうですか、春休みに子供たちが使えるような日程にしてほしいと思っているんですけど、現況を教えてください。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

ゆめくじらのほう、現場は既にかかっておりますけれども、今の工期としては3月中旬ぐらいまで、これはどうしてもかかるというふうに考えております。その後、検査等を受けますので、3月末日までということと、お問い合わせがあった場合には、それを予定し

ていますということでお答えをしているところでございまして、どうしても3月末日ということではなくて、できるだけ努力をしてくれということは私どものほうからもお願いしておりますので、早く終われば早く開放できるように、そこはこれからも頑張っておっていきたくて思っております。

○ 加納康樹委員

春休みには間に合うぐらいのタイムスケジュールでぜひ頑張っておきたいと思っております。

この工事に関してなんですけど、市民への周知って広報よっかいちとホームページだけでしたっけ。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

これは広報よっかいちのほうとホームページではやっております。それと、公園のことを紹介していただけるような雑誌がいろいろあるんです。実は、このゆめくじらなんですけども、ワイヤーママという子育てのやつがあるんですけども、県内の一番人気のある公園ということで、今年度、第1位になってございます。そういったこともありまして、そういったメディアのところ、今出ていくようなものについては、3月は工事中ですというところの情報も添えて出していただけるように、そういった形でやらせていただいております。

○ 加納康樹委員

工事にかかったということをお私、市民の皆さんに周知したら、大概の方は「えっ、知らんだ」と言われる方ばかりだったんで、ぜひそういうことは今後とも頑張っておきたいということと、紙1枚というのか、メール一本で済むんですが、議員に対して、この工期の説明ってありましたっけ。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

済みません、そこまでの形のものをさせていただけていなかったんで、それについては、これから気をつけて、特に市民に多く利用されるようなものにつきましては、周知をさせていただくようにします。申しわけございませんでした。

○ 加納康樹委員

本当に議会事務局に言ってもらって、ファクス1枚とか紙1枚も要らなくて、メールでポンと流せば、大体それで議員の周知は終了だと思いますし、それでメールを送って見ない議員は放っておけばいいですから、それぐらいのことは手抜きなくやっていただきたいと思います。

以上です。

○ 川村幸康委員

何で長いことかかっとなの。普通の工事なん、何か手間取っとなの。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

普通の工事でございます。発注して粛々とやっているんですけども、若干、入札等の時期になって、工程の関係で、早く終わろうと思うと、業者に頑張ってもらうしかないというようなところですので、そこをお願いをしているところでございます。

○ 川村幸康委員

業者さんがおらんとか、そういうわけじゃないんやろ。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

違います。

○ 川村幸康委員

普通にやっとなもこんなもんってこと。発注は、大分前に言ったよ、私。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

意見をいただいて、排水の対策をするということで、現場のレベルとかを当たったりとか、そういったところをやりながら設計を仕上げてきて、この時期になってしまったということでございます。

○ 川村幸康委員

設置したのは3年ぐらい前ですか、もっとたってる。3年、4年。

○ 竹野兼主委員長

丸っと4年ですね。多分、あれは。

○ 川村幸康委員

宝くじのやろ。

○ 竹野兼主委員長

商工農水部の、平成23年3月ですよ。24年3月。

○ 川村幸康委員

じゃ、丸っと3年。3年やな。よろしい。

最初がどうやったんやという思いもあんのやわ。3年でこんなことなるかって。基本的にな。設置するとき、よかったのかなと思って。すぐついとったでな、あれ、水。だから、構造的なもんもあんと違うの、あれ。水がピシッとはげやんの、ドロドロやで、汚いで。ちょっと雨が降ったら水がずっとついて、それでその靴で乗るし、遊ぶで。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

ここの排水の改良に当たりますて、委託してやるというお金は当然、予算としてごさいませんでしたので、職員のほうで現地をはかって、それで設計をして対応しました。それも発注がおくれた原因の一つではあるんですけども、その結果として、アンジュレーションの中でどうしても水がたまってしまうところがあるというところは確認しております。それはつくったときから、ある意味構造的な、若干欠陥があったのかなと思うんですけども、そういったところにますを設けて水を抜くという工事を今やっておりますので、これも一応やってみて、それ以降も芝の定着の関係もあって、いろんな面があるんですけども、またこれから様子を見ながら、施設の改善には引き続き努めてまいりたいというふうに考えております。

○ 川村幸康委員

あの人がよう立って遊ぶところが掘れていく部分もあるんやで、あそこに水が溜まらんように何か加工せなあかんのと違う。排水もあるけど、人が動いて掘れて、ゴボッと掘れとるところに水たまりができるんやでさ、あれ。あそこは何か、その排水以外にもブロックするか何かして、行ったでしょ、水がついたときは。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

行っています、行っています。

○ 川村幸康委員

掘れとるでしょ、あそこの下。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

現地については、雨が降ったの日の翌日に私も直接確認に行っております。その中で、ある程度特定できる大きな水たまりができますので、そこについては、ますをつくって水を抜いていく。あとは、下がソフト素材でできているところについては、それで何とかなるのかなと考えていまして、それ以外の部分については、例えば、砂の部分とかというのは、当然、利用すれば掘ったりしますので、そういったところにも水がつくという現状がございます。そこについては、排水面でのメンテナンスであったりとか、それは維持管理のところでできるのかなというふうに思っていますので、利用を見ながら、これからもまたその辺は考えてやってまいります。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑はございませんか。

○ 川村幸康委員

別のことで聞いていいですか。

○ 竹野兼主委員長

はい、どうぞ。

○ 川村幸康委員

北勢中央公園の負担金の変更を行うってあんのやけど、西側園路造成工事、これ、いつまでに終わるって言ってたんやったかなと思って。北勢中央公園。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

北勢中央公園ですけれども、今回、図に示してある園路の整備をやっておりまして、それ以外に、残工事として約11億円程度、北勢中央公園全体で残ってございます。

○ 川村幸康委員

11億円。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

はい。この事業計画としては、実は平成26年度末で終了ということだったんですけど、現行で終わっておりませんので、三重県が事業認可の延伸を平成32年度までするという手続きを今、とってございます。その中で、おおむね11億円のうち、一部用地購入費がございまして、それは約半額程度というふうにお聞きしておりますので、工事費の総額としては、全体で五、六億円程度になるというところでございます。これについて、これから、これも県が交付金でやってございますので、交付金のつき方によって左右されていくんですけども、ほとんどが四日市市内の区域でございますので、県のほうにできるだけ頑張っていたきたいということをお願いをしているということでございます。

○ 川村幸康委員

11億円で、五、六億円のうち、市の負担せなあかん金額はどれぐらいなの。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

市の負担金は、四日市市内の事業費のうちの10分の1ということになりますので、11億円が丸っと四日市市ということであれば、1億1000万円ということでございます。

○ 川村幸康委員

当初計画が平成26年度の、もっと延びとるでしょ。もともともっと早よ終わる予定やったん違いましたっけ。違いました、平成26年度でした。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

この事業なんですけれども、事業から10年間たつと、その効果がちゃんとあらわれているかということで再評価が行われるという仕組みになってございます。ちょっといつだったかは定かではないですが、再評価を一度受けていますので、それから先に延ばしてやるということについては評価を受けて、その上で事業をやっているという形になってまいります。その中で、今までは平成26年度までの完成という中でやってきたんですけれども、そこは少しお金のつき方も含めて進んでいないということで、さらに6年延ばす計画ということで今、事業認可の変更を県が取りに行っているということでございます。

○ 川村幸康委員

再評価を多分するんやと記憶にあるんですけども、公園を使つとる、利用しとる人とか、何かでそういうのの再評価ということ、これ。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

再評価は、済みません、確実なところまで私も今、覚えてないんですけども、要は便益、利用することの便益をコストで割って、その費用対効果が一定の値を超えないという形になると事業が打ち切りという形になりますので、これから整備していく上で、要は、利用することの価値、つくることの価値がつくるコストよりも高いという中で事業が継続されてきているということでございます。

○ 川村幸康委員

うん、だから、かなり前やな。小井元議員が見えたやんか。これは四日市市にとって損やで、もっと小さくせいやらどうやらこうやらって言うってた覚えがあるのさ。それでも今、平成26年度を今度また平成32年度まで延ばしてやっていくって、全体事業費として幾らかかっとして、結構かかっと思うんやわな、お金。長い年月やけど、そうすると、四日市市民も、私も行ったことはないとは言わん、行ったことはあるけども、どういう便益でという、一遍きちっと、その資料はあるの。一遍見してほしくないと思って。長いこと

かかるとるでさ、これ。だから、垂坂町の、さっき聞いたあの事業でも、かなりの年月をかけてやっていますやん。今言うように、続いていかんとあかんもんでというのをよく言ってやってきとると思うんやけど、どうなんかなと思って。もう変な話、ずっとお金を注ぎ込まなあかん話やでさ。かなり注ぎ込んでへん、これ、お金。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

北勢中央公園につきましては、平成26年度、今年度までの総事業費で167億円。

○ 川村幸康委員

百六十……。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

167億円ですね。残事業で計画されている11億円、これは変わりませんので、平成32年度まで延伸したところで、総事業費、延伸で172億円になっていますね。若干下がってるんですかね。そういった形で認可の変更を考えておるといふふうに聞いております。

○ 川村幸康委員

だから、県公共事業の負担金やでっていつと来とるけど、ずっと事業が延びて、ずっと負担金がふえていくでさ、いつになったら、それも小出しなんやわな。時々、何か大きな、こっちの噴水か何かのときでも一回ようけ出したわ、お金、何年前に。だから、そのたび、そのたび、やり出したんやで、もうとまらんでってずっとつくっていくんだけど、整備すんなども言いにくいんやけど、当初の全体事業費から見ると、だんだん長引いて膨れてきてというのは、どっかでやっぱり市としても、予算反対とか言いにくい代物なんやけどさ、さっきの便益で言う、コストと使つとるところのあれでいくと、何かしら効率が悪くて、不経済やな。公園を経済で考えたらあかんのかわからんけど、高どまりしとるような気がすんのやけど、一遍これはきちっと、今度の平成32年度で終了ですねということと、もう一個、今の便益を図って再延伸を求めた資料、一遍くれへん。どうやってやって、それを認めて、市も負担金を出そうと決定したんかさ。

○ 竹野兼主委員長

資料は出せますか。

#### ○ 稲垣市街地整備・公園課長

まず、事業認可の延伸は、今、作業中だというふうに聞いておりますので、それと含めて、これまでの便益、要は、再評価の資料ですね。再評価の実施は県で受けている形になると思いますので、県と相談して、出せるものを整理して、資料は用意をさせていただこうと思います。

#### ○ 川村幸康委員

だから、この補正予算額は260万円ぐらいなんやろうけど、あと、これを認めていく上においたら、またそれなりに負担金はふえるわけやで、だから、あんたは言わへんけど、どっか一遍区切りで、当初、十何年前にそういうことを言うて、縮小でこの辺でとめとけという意見が議会では出とったわけやで、県の言うことを聞いていいのかって言う人はおったわけやでさ、その当時から。ズルズル行くぞ、ズルズルって、本当にズルズル行つとるで、きちっと一回資料を出して、けじめをちょっとつけなあかんわ。このまま長いことずっとや、これ。それも当初予算じゃなくて補正予算やろ、これ。何でなんって話やわ。こんなん、私も初めに思ったんやけど、反対もできへんで補正予算でという話なんやろなと思とったけど、こんなん普通なら当初にこうやって、延伸のあれとあれで便益のあれでという話をやろうと思うんやわな、長いこと。ここの内容には想定外の費用が必要となった、軟弱地盤でというけどさ、こんなん、負担金を求める話でもないやろし、工事費じゃなくて負担金って言うてきとるんやろうけど、当初予算ですべきものと違うんかな、これ。

#### ○ 稲垣市街地整備・公園課長

今回の補正につきましては、当初予定した工事、平成26年度、その中で地盤の不良が見つかったということで、それに対応するということに関して、工事費全体が膨らんだので、それに対しての市の負担分をという形でございます。ただ、タイミングとして、平成26年度までという事業認可でやってきた事業ですので、これから事業認可で延伸していくというタイミングでございますので、その辺で認可の延伸の計画であるとか、それと、費用便益のものについては一回用意をさせていただいて、一度ご説明をさせていただくようにさ

せていただきたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

これについて、補正予算の部分については、審議の部分では、今言う資料の部分について、後ほどという形でいいということで川村委員、よろしいんですかね。

○ 川村幸康委員

県の負担金を求めるとる260万円というのは補正予算で、この年度で終わるというもとの負担金で、そうすると、平成27年度から延伸していくのはまた別の予算立てが来とるってこと、セットで。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

260万円というのは今年度、今、現実に工事に出ていった分の負担金ということでございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、ようわからんのは、工事していますやんか。出ていきますやんか。そうすると、それに足らん分を補正で払うの、当初予算、わからんのやあんまり。

○ 川尻都市計画課長

済みません、都市計画課、川尻です。

お示しの資料の2ページをごらんください。公園建設費というのが真ん中より少し下にあるかと思いますが、当初予算では1340万円を計上してございまして、追加工事が発生したから、その増額分の260万円を今回、補正で要求しているということでございまして、当初予算にもちゃんと計上はしてございます。

○ 竹野兼主委員長

1340万円が当初予算で、平成26年度のときには出ていてという説明ですね。

○ 川村幸康委員

この260万円を今回補正でお願いしたいということで、補正予算がそうなるんやろうけど、この時期に補正って、どういうことなんやと思ってさ。

○ 竹野兼主委員長

地盤に問題があったのを工事するに当たって、その部分の増額分を補正で上げられているってことですよ。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

今、委員長から話がありましたけれども、当初予定していた工事費でおさまらない部分、急に地盤の不良が出てきてとか、対処が必要ですので、その分の工事費が増額になりました。それに対して、四日市市で行う部分として10分の1を市が負担するという、そういう定めの中でやってございますので、増額した分の10分の1ということで、増加したものの10分の1である260万円を今回、補正でということでございます。

○ 川村幸康委員

工事施工は来年度になるわけやろ、こんなん、できへんわな。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

これについては、施工しながらという形になっておりますので、対応しながらということ。それで、あと……。

○ 川村幸康委員

繰り越しやな、これ。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

はい。繰り越しにもこれ、上がってございます。9ページですね。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 川村幸康委員

だから質問しとるのはさ、負担金を払うのはいつなん。そういう会計の支出の仕方をするの。当初予算で延伸を決めたときに払えばよさそうなもんやけど、そうではないの、これ。補正で一遍切らなあかん。けど、繰り越しとんのやで、何で意味があんのかなと。ということで、これ、つけて繰り越しするんやろ。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

そういうことでございます。国費自体が単年度で申請をして、単年度でついてくるという性質でございますので、平成26年度の金という整理で会計上動きますので、今回補正でお願いしているということでございます。

○ 川村幸康委員

よろしい。私がわかっとらんのかな。平成26年度の予算でしとったら、難工事が出てきたで補正をつけてほしいって言うて今、来ていますやんか。けど、これ、3月31日を超えるものでも、もうセットでこのまま、左のポケットに入れたやつは右のポケットに、来年度に移すわけやないですか、お金を。もう一遍、今度は平成32年度までの延伸のところの予算立てや何かも組んでくるわけでしょ。そっちで処理することはできやんの、これは。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

平成32年度まで事業認可を延伸するというのは、事業認可を取っていないと、国への交付金の申請等ができませんので、このやつを処理して繰り越して、この工事が終わっても残事業としては残っているという形になります。その残事業を国の交付金を得てやっていると思いますと、それ以前に事業認可がおりていないとできませんので、その事業認可、それを県のほうでやっていくということでございます。

○ 川村幸康委員

そしたら、その費用便益の資料を一遍見せてください。どれぐらいの便益が上がってどうなっとんのか。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

わかりました。若干時間をいただいてもよろしいですか。

○ 川村幸康委員

過去何年かずっとあんの、ずっと検証しとるの、それ。その都度、その都度。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

これは事業にかかって10年たつと、当初考えていた効果がちゃんと上がるのかということで、これは事業の検証をなささいというルールになってございますので、10年ごとに行われる、そういったものでございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、これ、最初何年でしたっけ。

○ 山本都市整備部理事

この場所の用地買収を平成2年からスタートさせていただいておりますので、それぐらいの数字になっていると思います。ただ、事業名称が違うこともありますのであれですが、平成2年に用地買収の手助けに行きましたので、間違っていないとは思いますが。

○ 稲垣市街地整備・公園課長

済みません、今持ち合わせている資料で、何年から着工かわかりませんので、そのあたりもあわせて。

○ 竹野兼主委員長

それについては、資料でしっかりと示していただきたいと思います。

他にご質疑ございませんか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他に質疑もないようですので、討論に入ります。

討論ございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第132号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第13款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費、第2条繰越明許費（関係部分）及び議案第136号平成26年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第132号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第13款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費、第2条繰越明許費（関係部分）、議案第136号 平成26年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

全体会に送るものはなしという形で確認をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

続きまして、補正予算、議案第140号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第6項都市計画費につきましても資料説明をよろしくお願ひします。

議案第140号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正

第8款 土木費

第6項 都市計画費

○ 川尻都市計画課長

都市計画課の川尻です。

私のほうからは、当初予算の補正の説明をいたします。

平成27年度当初予算の補正予算（第1号）案の概要、1枚の表裏のこの資料をもって説明させていただきます。

よろしいでしょうか。

○ 竹野兼主委員長

はい、説明をお願いいたします。

○ 川尻都市計画課長

1ページをごらんください。

1、当初予算の補正予算案について。都市整備部の補正の内容は、こちらに記載のとおり、国の経済対策として、平成26年度2月補正予算として前倒して計上いたしました。先ほど説明いたしました近鉄四日市駅等耐震化促進事業費を減額補正するものでございます。

裏面、2ページをごらんください。

2、一般会計について。歳出第8款土木費、補正額、マイナス1億8136万6000円、近鉄四日市駅等耐震化促進事業費でございます。これは平成26年度2月補正予算案で増額をお願いした事業費と同額の減額をお願いするものでございます。

説明は以上です。

○ 竹野兼主委員長

2 ページの土木費について、近鉄四日市駅の耐震化促進事業費の部分をもう一度。

○ 川尻都市計画課長

先ほどご審議いただきました平成26年度2月補正予算案の資料も、よければごらんいただけますでしょうか。都市整備部のやつの4ページでございます。

下のほうに写真が記載してございますが、これは平成26年度、目的のところに記載がありますように、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策として、自然災害のリスクが高い地域、施設等における緊急防災対策等が重点化され、今後発生が予想される大規模地震等に備えるため主要ターミナル駅及び鉄道高架橋における耐震対策を推進する鉄道の事前防災・減災対策の位置づけがなされ、この国の経済対策として平成26年度の補正予算として認められるということになりましたので、もともと平成27年度当初予算にも計上しておりましたが、前倒しということで、国の補正を受けられるということで平成26年度の補正として先ほどご審議いただいた中のものでございまして、その額と同じものを当初予算額から減額をさせていただくというものでございます。

○ 竹野兼主委員長

申しわけありません。本来であれば、順番を入れかえればわかりやすかったのかもしれませんがということやんね。あ、違うんか。それはそれでええんか。

○ 川尻都市計画課長

先ほど説明させていただいた中の一部に入ってございましたので、まず増額補正をさせていただきます。だから、それと同じものが平成27年度当初予算におつたらいけませんので、そのものを減額させていただくということでございます。

○ 竹野兼主委員長

ということです。申しわけありません。

ご質疑ございますか。

○ 川村幸康委員

ないけど、ちょっと教えてほしいんやけど、経済対策。

こういうこと、左のポケットと右のポケットに移しかえますやんか。ポケットを移しかえるんやけど、あったらおかしいからこっちへ来るわね。そしたら、今度ここにあったやつをもう一遍……。俺の聞きたいことは意味わかるやろ。

○ 川尻都市計画課長

今、議員のご質問がありましたように、平成27年度当初予算に上がっていたんだから、その費用はそのまま残して新たなことをやったらどうやというご意見やと思いますが、今回の件につきましては、駅耐震事業につきまして、この駅ビルというのが今回の補正で完了いたします。残るのが、今度、湯の山街道の前後の緊急輸送道路と重なっておる部分がまだ残っておるんですが、この部分につきましては、一部近鉄の高架下に中部電力の変電所がございまして、その変電所内にある施設の改良が必要になり、その事業調整がまだ全く未了の状態でございまして、平成27年度の着手が困難ということで、平成27年度の施工が無理ということがありまして、平成28年度に予定しているものの前倒しが困難であるということから減額をお願いするものでございます。

○ 川村幸康委員

思いがけずついて、入っていたんなら、そのことを生かして次のものをやるという考えはあってもええんやろし、それがもし事業調整ができとったら、それを残してやるということも可能なん。

○ 川尻都市計画課長

おっしゃるとおりで、中部電力の変電所施設内での工事の調整が早めに終わっておれば前倒しは可能であったと思いますが、これにつきましては、近鉄に確認をとりましたが、この補正あたりについて、全く想定していなかったということで、その調整がまだ未了ということでございますので、平成27年度中の着手は困難であるというふうに聞いております。

○ 竹野兼主委員長

川村委員、よろしいですか。

○ 川村幸康委員

わかりました。

○ 三平一良委員

この補正で工事はどのぐらい早くなるの。

○ 川尻都市計画課長

実質、工期といたしましては、数週間程度しか変わりません。

○ 竹野兼主委員長

三平委員、よろしい。

他に。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に入ります。

討論がございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第140号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第6項都市計画費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

確認ですが、全体会に送るものはないという確認でよろしく願いいたします。

[以上の経過により、議案第140号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第6項都市計画費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

続きまして、都市・環境常任委員会に移りますが、一部理事者の入れかえということでお願いいたします。

議案第123号 四日市市風致地区内における建築等の規制に関する条例の制定について

議案第124号 四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について

議案第130号 市道路線の認定について

○ 竹野兼主委員長

都市・環境常任委員会に移らせていただきます。

議案第123号四日市市風致地区内における建築等の規制に関する条例の制定について、議案第124号四日市市建築基準法等関係手数料条例等の一部改正について及び議案第130号市道路線の認定についてを行います。これにつきましては、説明は終了しておりますので、質疑から始めたいと思います。

ご質疑ございましたら、よろしく願いいたします。議案第123号、議案第124号、議案第130号です。議案のほうです。

○ 川村幸康委員

風致地区の規制に関する条例、前、説明してもらったと思うんですけど、この条例の主眼はどういうことやったかな。

○ 川尻都市計画課長

提出議案参考資料の19ページをごらんいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

制定の背景にありますように、これは地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備に関する法律、要するに地方分権の第二次一括法が施行され、風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令が改正されて、10ha以上の風致地区に係る開発行為の許可に関する条例の制定権が県から市へ委譲され、これで県の条例が平成27年4月1日からなくなります。施行されなくなりますから、市、町がきちんと条例を定めて風致地区を守っていくということが目的でございます。

○ 川村幸康委員

はい、はい、思い出した。

○ 竹野兼主委員長

ご質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

ご質疑もないようですので、これより討論に入ります。

討論がございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第123号四日市市風致地区内における基準等の規制に関する条例の制定について、議案第124号四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について及び議案第130号市道路線の認定について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第123号 四日市市風致地区内における建築等の規制に関する条例の制定について、議案第124号 四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について、議案第130号 市道路線の認定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

都市整備部さん、ご苦労さまでした。

その他ということで、所管事務調査についてという部分のところで、人権施策の関連の部分で、全委員会に説明を行うようにというふうにこの前、議会のほうで決定しております。説明を受けさせていただこうと思うんですが、このまま続けさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

では、続けさせていただきます。では、入ってもらってください。

じゃ、済みません、三平委員からも了解をいただいておりますので、説明をよろしくお願いたします。

○ 渡辺人権・同和政策課長

総務部人権同和政策課の渡辺でございます。

委員長からご案内をいただきましたが、平成25年度、議員の方の参画がとりやめとなりました、私どもが所管しております同和行政推進審議会、それとあわせて人権施策推進懇話会、こちらのほうの会議が開催されました。開催に当たりましては、所管分に限って各

常任委員会のほうへ報告をさせていただくというご指示を頂戴しております。本日、お時間を頂戴して報告をさせていただくものでございます。

資料はお手元のほう、先ほど来お話がございましたように、黒いクリップでとめさせていただきます。今回報告をさせていただきますのは、このクリップをちょっとお取りをいただきますと、大表紙といいますか、1枚の表紙がついておりまして、その裏側に三つの会議体の名前を記載してございます。その後、その下に当日の資料なんですが、それぞれまた小表紙といいますか、ついておりまして、それを1枚めくっていただきますと、各会議の概要という形で取りまとめをさせていただいたものをおつけさせていただきます。その下につきましては、当日の資料ということでございます。

ではまず、第1回人権施策推進懇話会からご報告申し上げます。

8月26日に開催されましたこの会議におきましては、四日市人権施策推進プランに基づきまして、平成25年度に全庁的に取り組みを行いました部落問題を初め男女共同参画、子供、高齢者、障害者、あるいは、多文化共生などの各種人権施策につきましてご報告いたしました。それに対しまして、委員の方からご意見をいただいたものでございます。

全体の事業としては169件の事業の積み重ねがでございます。こちらに報告をさせていただきましたが、当常任委員会につきましては、ちょっと事業数としては少のうございますが、9の事業ということでございます。委員の方からは、子供たちの問題、人権問題をみずからの問題として自覚し、課題解決に向けた力を身につけさせることの重要性、あるいは、いつでも気軽に相談できる体制の充実、また、意思の疎通を図るために重要なコミュニケーションツールでございます手話に親しみ、学ぶ機会の充実などの意見が出されております。

続いて、第2回でございます。第2回の人権施策推進懇話会でございますが、こちらは平成26年12月15日に開催してございます。こちらにおきましては、第1回目に出されたご意見を取りまとめまして、その案をたたき台にして委員会においてご議論いただいたというものでございます。

委員の方の主な意見といたしましては、高齢者の方、子供、その保護者による世代間交流の推進、あるいは、家庭や職場における生活しやすい、働きやすいような男女共同による環境整備の促進、また、コミュニケーションを図る上で重要となる手話、あるいは、外国人の方の日本語の取得に向けた取り組み、こういったようなご意見が出されております。

次の資料は、平成26年度第1回同和行政推進審議会でございます。こちらは平成27年1

月19日に開催されましたが、当常任委員会の所管に係る部分につきましては、当日の議論の中ではございませんでした。報告は細かにさせていただきますが、当日の資料ということでご提出をさせていただきたいと思います。

報告は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

報告はお聞き及びのとおりです。何かご質疑、ご意見がございましたら、よろしく願います。

○ 川村幸康委員

これ、教育部門だけしかなかったんですか。同和行政推進審議会のほうの。

○ 竹野兼主委員長

平成27年1月19日のことですか。

○ 川村幸康委員

生活、就労とかいう部分のところの会議はなかったのかなと。

○ 竹野兼主委員長

その点について。

○ 渡辺人権・同和政策課長

今、お尋ねの点につきましては、同和行政推進審議会の点かと思います。当日の資料として、ちょっとめくっていただきますと、委員の方の名簿がございまして、その次に資料1と右の肩に打ってございます。これは課題整理表ということでお示しをした資料でございまして、資料1につきましては、教育の部分についてご議論いただくための資料ということでございます。1枚めくっていただきますと、右の肩に資料2というのがございます。こちらのほうは、いわば就労の部分について限った内容でご議論いただいた。あわせて、資料3でございまして、資料3につきましては、四日市市における今後の隣保館のあり方という答申が出されてございまして、この答申が出されてから10年以上が経過していると

いう中で、これまでの取り組みを検証しようということで資料をお出しをしてご意見を頂戴したという流れでございます。

以上です。

#### ○ 川村幸康委員

その中で、この委員会で所管することとしたら、多分、同和住宅があると思うんやけど、その議論はなかったのかなと思って。

#### ○ 渡辺人権・同和政策課長

今、ご指摘のように、市営住宅に関する課題というのはございます。今現在、同和行政推進審議会におきましては、ちょっと重点化を図っておりまして、教育、あるいは就労という部分に重点的に議論を深めているというふうな状況でございます。

ご指摘のように、住宅の問題もございますし、ほかにもいろいろな課題がございます。今回は議題になりましたのは、それがなかったものですから、先ほどのようなご案内になったということでございます。

#### ○ 川村幸康委員

できれば住宅施策、特に当初予算のときに今の都市・環境分科会の部分でも、都市整備部に住宅のことをきちっと、平成14年からいろいろと課題もあるんで、どうするかということの方向性は出すということが一つの方向性として確認されておったと思うんやわ。特に、同和対策事業特別措置法が終わってからの残事業の整理を平成14年に総括したときに、そのことは答申にもうたわれとるし、今後の課題と整理の中でも出されとるんやけど、重点的に教育と就労って言うけど、住む家が一番の基本やので、そこをどうするかということていくと、それが無いのは少し、事の基本が全然できてへんのと違うかなと思って。きちっとやるべきと違うか。

#### ○ 渡辺人権・同和政策課長

今、ご指摘をいただきました住宅の重要性のことでございますけれども、ご指摘の内容はそのとおりでございます。この同和行政推進審議会の議論、現在は先ほど申し上げたとおりですが、住宅に対しての議論も出ておるときももちろんございます。その議論を深め

るために、この審議会の前に、審議会委員の中から数人の形でワーキング検討会というものを設けておりました、今回お出しをした教育、就労、そういったものも事前にワーキングでいろいろ議論を深めて、論点を整理して審議会に臨んでいるという経緯がございます。住宅につきましても、同じように住宅のワーキングというのもございます。今、そちらのほうでも、まだ審議会に上げるような、議論は進めておるわけですが、そこで最終的に論点が整理まで行っていないという状況の中で、今回は審議会に諮っておりませんが、今、ご指摘のありましたような内容については、当然、審議会において議論を深めていくということで今、進めております。

以上です。

#### ○ 川村幸康委員

ぜひともそれは早急に進めていただくことを強く要望しておきます。

委員長にお伺いするんですけど、この整理の仕方というのは、所管する部分のところの報告を受けるのか、全体を受けるのか。今、最初の進め方の整理を委員長、言われたけど、どっちなんですか。

#### ○ 渡辺人権・同和政策課長

昨年25年4月に、当時の議長のほうから市長のほうへ申し入れを頂戴しました。議員の方の参画の見直しをされるという中で、たしか10審議会ぐらいがあったと思うんですが、その中の私どもの審議会につきましては、全庁的な取り組みという部分がございます、それぞれの常任委員会に係る所管については、それぞれの常任委員会での報告をというふうなご指示をいただいているということがございます。

それに当たりましては、各正副委員長に事前にお伺いをした上で、当然、会議の内容は重要でございますけれども、場合によっていろいろな会議の内容のものを、浅いといえますか、いろいろございますので、当然、一回一回の内容に応じて私どもはご相談をさせていただいて、本日のような場で説明をさせていただくとか、これは先送りにするとか、ご協議をさせていただくというふうに私どもは理解しております。

#### ○ 竹野兼主委員長

今言われたみたいに、各常任委員会全てのところに報告いただいて、先ほど川村委員が

意見を述べられたみたいに、抜け落ちてるみたいな部分のところを指摘してもらった部分の中で、また今後検討という形をとれるという意味合いで、全委員会のところで報告をしているという感覚でいいんですかね。

## ○ 渡辺人権・同和政策課長

今、私が最初に報告申し上げた内容についても、例えば、教育の問題、それから、所管でいくと産業生活委員会での内容の問題、いろいろございます。ここで最初に、私ども正直迷ったんですけれども、都市・環境常任委員会だけでの内容でご報告させていただくということになりますと、多分、当日の意見を拾い集めても、正直あんまり、こちらはハード事業が中心だと思いますので、余り项目的にもないということの中から、当日の議論の内容をまとめたような形でご報告をさせていただきました。ただ、委員や委員長がおっしゃるように、この委員会の中で各委員がどういう意見を出すのか。その出したものをどういう取りまとめをして、どういう形で流すのかという話については、一応、各常任委員会の所管の中でご議論いただくというふうに私は認識しております。他の委員会でもご報告をさせていただきましたが、そこでもまたいろいろなご意見を頂戴しました。そのいただいた意見につきましては、私ども事務局として当然取り組むべきものもございますし、その審議会なり懇話会なり、そちらのほうへ投げかけをするというものも当然ございます。それは今後、こういう内容についてということで、その内容については当然生かしていくとか、そういう形で取り組んでいくものであるというふうに考えております。

## ○ 川村幸康委員

だから、人権施策推進懇話会であったもの、人権に関する形の行政施策で議会がこの所管にかかわるものでやっていくとすると、例えば、都市整備部やと、道路でバリアフリー化をどうするのかとか、それから、障害者にもそれはかかわることだろうし、それから今、特別法はないけども、人権教育とか人権の、その部分のところでの同和事業の担保みたいなものは読み取れる部分があって、そこでいくとすると、今、名称はどうなるのかわからんけども、残事業としての中で、道路整備の課題とか、それから、休館による方法の斎場、もめとるわね。あの斎場の処分をどうするのかとかがこの委員会で所管することなんやけど、それを今、委員会の中でどう取りまとめて、行政にそれをもう一度どうやって返すんかということ、今、私が言うようなことをこの委員会の合意として取りまとめていただ

いて、人権担当の人に投げ返していただけるものなのかなどなのかが。

○ 竹野兼主委員長

今、その投げかけるというものにおきましては、まず、そういう事業の部分の中で、各委員の皆さん全員に諮らせてもらうことも必要だと思います。あくまで今回につきましては、報告を行うようにという部分について報告をしていただいた。その中で、これから残っている課題の部分については、また別の機会に進めていくべきなんかなと私は今、聞いてて思ったんですけど、事務局どうやろ。

○ 渡部議会事務局調査法制係長

よろしいですか。個別の事業を特出しして取り上げていただくとすれば、この後、所管事務調査を諮っていただく部分もありますし、そこでご議論いただければよろしいかと思えます。一般的な議論であれば、今、この場で続けていただいて。

○ 竹野兼主委員長

一般的。

○ 渡部議会事務局調査法制係長

総括的というか。

○ 竹野兼主委員長

総括的というと、そういう課題はあるという認識を委員の皆さんに持っていただく。

○ 川村幸康委員

いやいや、だから、よろしい。

多分、委員派遣をして、同和行政推進審議会とかに行っていたら、そういう発言の機会があって、話ができ、意思が反映できて意見を述べることができたわけや。今回こういう仕組みになっていくということの中でいくと、例えば、今回、この都市・環境の施策にかかわる範疇の所掌事務にかかわるところの部分は、ここの常任委員会の中で担当者が来てという中で意見を述べて、それを行政施策に反映していくというやり方でいいんですか

という確認を私が今しとるだけで。

○ 竹野兼主委員長

今、川村委員が言われたので、例えば、議員がいたらそういうような意見もあっただろうというのを今、イメージさせてもらいました。じゃなくて、いなくなった。ということは、同和行政とかそういう委員会の中で、そういうものがどうなってるんやというものが、この同和行政推進審議会のところでの意見が出てきて、それを初めて委員会のほうに報告してもらったら、そのことについてどうするのかというのを諮っていくんと違うのかなというふうに、今、聞いてて思ったところなんですけど、違うかな。だから、とりあえず、この報告された部分の中で、都市・環境常任委員会に係る問題点を、その審議会のほうで提案されたときに、初めて我々として……。

○ 川村幸康委員

いやいや、委員長に聞いたのは、同和行政推進審議会に参画はしてないんだけど、その審議会の説明を受けましたと。審議会の中で、こういった内容とこういった見地は足らんのかなという意見を委員会として審議会に言っていくというスタイルでよろしいですかという確認やで。

○ 竹野兼主委員長

これはどうです、皆さん。

○ 加納康樹委員

言っていくというのか、所管事務調査の範囲というか、そういうことになるので、報告を受けました、川村委員の意見もありました、他の意見どうのこうのでしたというところを、逆に投げ返すのは投げ返す。そこから先の判断は、強制力まではないけど、ぜひ次の会議体では反映してもらえるとありがたいですねぐらいの、そういうスタンスになるんじゃないのかなという私は認識です。

○ 竹野兼主委員長

他の方、いかがです。

## ○ 川村幸康委員

だから、そうしたら、そういったことを、次に残る課題を少し挙げさせてもらってもよろしいですか。

まず一つは、見た目で部落の地域ってわかるような道路形態を残しつつ整備されとる部分があるんやわな。そこらはきちっと解消していくということは、見た目やないけど、見た目に地域ってわかるような道路施工しとるわけやん、至るところ。同和対策事業の課題として答申もしてあるし、特に、交通量がふえてあれしとるけれども、見た目にも、見るとそういう地域やとわかるような道路施工があったり、加工の仕方もそういうことであるんで、そこらをどういうふうにこれから四日市市として考えていくのかが一つ。

それから、ごみ置き場、よその地域の倍以上あると思うんやわ、うちの地域には。そのあたりも含めて、減らすというような話が出てきたり、また、今、増設したりしとるわ。その辺も一般対策としてやっていくのか、地域対策としてまたやっとなるのか。公平感を持つてという話もある一方で、行政として主体的にどう考えていくんやということやな。だから、他の一般地域でも言われたことをすんのか、しないのかという話があるのと一緒で、どういうスタイルで行政がやっとなるんやということをもう少しきちっとするべきかなという考えです。

それからあとは、これも文化的なものやろうけど、どの地区も墓地はあるけど火葬場を持つところはないでね。火葬場を早いとこきちっと処理するような必要があるんで、これも都市・環境常任委員会の中での範疇なので、そこらをするべきかなと思います。

## ○ 渡辺人権・同和政策課長

今、ご指摘を頂戴した点につきましては、わかる部分とわからない部分が正直あるんですけれども、私どもとしては、ご指摘のあった平成14年3月に同和対策事業特別措置法が失効になりまして、それ以降は一般対策の中で同和行政を進めてきた、今現在もそういう状況でございます。その基本姿勢に立って、当然、今、特別対策の時代ではないという認識の中で、四日市市の場合は自治会行政という部分がございますので、当然、自治会、いわゆる住民の方といろいろ話し合いをさせていただきながらまちづくりを進めていくというふうに考えております。その延長線の中で、今、ご指摘をいただいたものも十分留意をしながら、今後、同和行政を進めていくというふうに考えております。

○ 川村幸康委員

進めていく中での一つの確認事項として、もう一個大事なのが、まだ課題はあると見とんのか、まだ差別はあると見とんのか、まだ都市整備部の所管する事項の課題解決は残っていると見とんのか、その辺はどうなんやろ。

○ 渡辺人権・同和政策課長

都市整備部ですね。

○ 川村幸康委員

今、言える範疇は、ここやと都市整備部やけど、例えば、差別によってどうなんか、そういうところの課題がまだ残っておるのか、残ってないのかや。

○ 渡辺人権・同和政策課長

課題は残っているというふうに認識しております。都市整備部でいいますと、先ほどご案内のあった市営住宅の問題も当然あります。別に、都市・環境常任委員会以外の部分についても、当然、課題がある。先ほど来おっしゃっていただいている、答申の部分がございします。答申に基づいて進めていく部分はございしますけれども、足踏みをしているようなものもありますし、なかなか進めるのが難しいようなところもございします。課題については残っていますし、差別についても、よく言われるのは、最近の差別は見えにくくなってきたとよく言われます。私どももそういうふうな認識をしております。ですから、今後とも同和行政はそういう認識に立って進んでいきたいというふうに考えております。

○ 川村幸康委員

基本法はないけれども、教育基本法にも書かれとるようなことを守っていこうとすると、何らかの形で手を抜かずに、その事業は進めていかなあかんということはどうもわかれておるわけで、法に。やっぱりきちっと進める。それと、同和対策特別措置法でやってきた課題と整理が十二、三年たってもなされてないというのは放置されとるのと一緒やで、これはきちっと解決に向けて何らかの行政判断、行政が主体的になって判断するべきことがあると思うもんでね。地域の方々と合意をしてやっていくという部分も重要なんやけど、行政

がまずは判断せんことには合意もないんで、そこからしか物事は始まらないので、まずは行政がある程度きちっとした考え方と方針を出して、それに対して地域に説明していくという形のもの、合意を求めていくというものを、これはやるべきと思うもので、来年度は、できれば各常任委員会ごとにそういう説明をきちんとするということがお願いしておきたいな。もう12年もたつとるんやで、今も差別はなおあるって言って、見えにくくなつとるということは余計に困難なこともふえてきとるわけやで、きちっと対策を練って、国民的課題と言われて同和対策特別措置法ができたわけやで、やるべきかなと。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他に何かございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

ないようですので、報告については、この程度で終了したいと思います。

どうもご苦労さまでした。

委員の皆さん、もうしばらくお待ちください。

所管事務調査につきましては、開会のときに何かということで提案があったらということで皆さんにお伺いしましたが、なしということでしたので、調査は行いません。

2月定例会議会報告会につきましては、日時は平成27年3月24日の午後6時半から8時45分まで、内部地区市民センターの1階会議室で行いますので、委員の皆さん、6時までに来ていただきますようよろしくお願いします。

そして、この議会報告会、シティ・ミーティングの進行については、中村委員が順番でいくとされることになっております。2回ずつということになっておりましたので、2回、森委員が終わっていますので、中村委員のほうでお願いしたいと思います。

そして議会報告会につきましては、いかがいたしましょう。これまで副委員長にずっとお願いしてまいりましたが、今回もそれで皆さんよろしいでしょうか。

○ 荒木美幸副委員長

ちょっと一つよろしいですか。

決算常任委員会の際に感じたんですが、かなりボリュームの多いので、時間がすごく長くなるんですね。聞いている方の集中力を考えますと、できる限りコンパクトにすべきかなとすごく思っています、大分はしる形で、少しコンパクトにまとめさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。チョイスをして、全部を網羅するのはとてもできませんので、それぞれの審議の中で特に盛り上がったものとか、意見が多かったものとか、あるいは話題のものとか、そういったものを少し取り上げさせていただいて、最長30分でも結構長いなと思うんですが、それぐらいでまとめさせていただくように頑張りますので。

○ 竹野兼主委員長

30分以内という形でお願いする、一任していただいてよろしいですか。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

ということでよろしいでしょうか。

○ 荒木美幸副委員長

資料は、視覚的にわかるような内容で皆様には提供できるようにして、それをごらんいただきながら、どういったことをしたのかというのが何となく見ただけでわかるような工夫もちょっと考えながらつくりますので、よろしくお願いたします。

○ 竹野兼主委員長

よろしくお願いたします。

それと、次回、改選後の6月定例会議会になるんですが、今回、会場の選定だけは決定しておかなきゃならないということになっております。次は中部ブロックからの選定になりまして、海蔵地区市民センター、神前地区市民センター、常磐地区市民センターで、今、押さえられるのはこの三つだったということです。その中で、ちょっと提案なんですが、神前地区市民センターは最初のほうにやったまま、一番、時間的には間があいているとい

う状況もあるんですけど、それを含めてどうするのか、皆さんご意見いただけたらと思います。

○ 荒木美幸副委員長

ほかは開催されていないんですね。

○ 竹野兼主委員長

神前地区市民センターでは開催され……。あ、開催されていないそうです。

じゃ、神前地区市民センターということよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

平成27年7月6日が6月定例会議会の議会報告会という予定になっています。

(「選挙終わった後か」と呼ぶ者あり)

○ 竹野兼主委員長

そうです。物すごい先の話なんですけど、今ここで決めておかんとあかんとということ  
です。

○ 荒木美幸副委員長

物すごく先なので、三つしかとりあえず押さえられなかったんです。

○ 竹野兼主委員長

ということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、確認させていただきました。

それと、3月24日の議会報告会シティ・ミーティングの意見の仕分けにつきましては、3月31日の午後1時半から委員会を開くことになっておりますので、その際に内容の仕分けはさせていただきますので、よろしくお願いします。

○ 森 智広委員

3月31日に委員会。

○ 竹野兼主委員長

3月31日はもう確認されていますよね。緊急議会が午後5時から行われるということになっていまして、その手前、午後1時半から委員会を開くということで、皆さんに。

○ 森 智広委員

3月31日ね。

○ 竹野兼主委員長

はい、という周知をされているとと思っていますので、このときに3月24日の議会報告会シティ・ミーティングの意見整理を午後1時半から行うことになっております。その形で意見の仕分けをさせていただくことをご確認させてください。

何かありますか。

○ 森 智広委員

次の3月24日の議会報告会でのシティ・ミーティングなんですけど、テーマが公共交通ですよね。恐らくあすなろう鉄道関係の質問が出ると思うんで、配らなくとも手持ちには何か、ある程度の資料が欲しいなど。皆さんが持ってたほうがいいのかなど。

○ 竹野兼主委員長

都市整備部のほうに話しまして、その資料を準備できるようにしておきますので。

○ 森 智広委員

配る、配らんは別として、配らなくとも私たちのもとには欲しい。

○ 竹野兼主委員長

まず、自分たちの委員の皆さんの手元に置かせてもらうような形で準備させていただきます。

ほかによろしいでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして都市・環境常任委員会を閉会いたします。

16 : 13 閉議